

第 6 章 歴史的風致維持向上施設の 整備又は管理等に関する事項

1 歴史的風致維持向上施設の整備又は管理等についての方針

歴史的風致維持向上施設とは、地域における歴史的風致の維持及び向上に寄与する公共施設等であり、それらの整備又は適切な管理等を行うことにより、尾道市固有の文化財を維持・継承し、歴史的風致の維持・向上を図るものである。

歴史的風致維持向上施設の整備については、歴史的風致を構成する建造物の保存修理、歴史的風致の維持・向上に資する環境の保全・整備、歴史的風致の認識の向上のための取組に関する事業とする。

事業の実施においては、対象とする施設やその周辺環境の現状及び歴史的背景の調査・把握のもとに、歴史的風致維持向上計画推進協議会（法定協議会）と連携しつつ、施設の形態や意匠に工夫を施すとともに、一帯の景観に配慮した整備を行う。また、関係機関との協議・調整を行い、国等の支援制度の有効活用に努める。

歴史的風致維持向上施設の管理においては、庁内の関係部局における役割分担と連携を図るとともに、地域住民等との協力により適切な維持管理を行うものとする。また、その所有者等に対しても適切な助言、指導等を行うこととする。

さらに重点区域内においては、生活環境や住民・来訪者の交流環境の向上の観点を加味した歴史的風致維持向上施設の整備、及び歴史的風致の普及・啓発に取り組むことにより、文化財の保存・活用に対する理解を深め、市民等との協力により歴史的風致の維持・向上に取り組むものとする。

このような基本的な考え方及び第3章で示した方針に基づいて、計画期間内に実施する事業は「歴史的建造物の保存・活用に関する事業（6事業）」、「歴史的建造物の周辺環境や景観の保全・形成に関する事業（15事業）」、「伝統文化を反映した活動の継承・活用に関する事業（6事業）」、「観光・情報発信に関する事業（5事業）」、合計32事業となり、これらの一覧は表6-1のとおりである。

なお、第2期計画では7事業が新規事業、25事業が継続事業である。

表 6-1 歴史的風致維持向上施設の整備又は管理等に関する事業一覧（重点区域 1/2）

方針	番号	事業名称	事業手法	事業期間
歴史的建造物の保存・活用に関する事業	1	常称寺建造物保存修理事業	国宝重要文化財等保存・活用事業費補助金	平成28～令和9年度
	2	重要文化財建造物等防災設備整備事業（西郷寺・光明寺）	国宝重要文化財等保存・活用事業費補助金等	令和3年度～
	3	指定文化財管理事業	指定文化財保存事業費等補助金（広島県）	昭和54年度～
	4	文化財防災啓発事業	尾道市単独事業	平成24年度～
	5	歴史的風致形成建造物等整備事業	社会資本整備総合交付金（街なみ環境整備事業） （都市再生整備計画事業）	平成27年度～
	6	歴史的建造物調査事業	社会資本整備総合交付金（街なみ環境整備事業）	令和4年度～
歴史的建造物の周辺環境や景観の保全・形成に関する事業	7	まちなみ形成事業	社会資本整備総合交付金（街なみ環境整備事業の効果促進事業）	平成15年度～
	8	空き店舗活用支援事業	社会資本整備総合交付金（街なみ環境整備事業）	令和4年度～
	9	沿道建造物等修景事業	社会資本整備総合交付金（街なみ環境整備事業）	平成24年度～
	10	老朽危険建物除却促進事業	社会資本整備総合交付金（街なみ環境整備事業）	平成24年度～
	11	空き家再生促進事業	社会資本整備総合交付金（街なみ環境整備事業の効果促進事業）	平成24年度～
	12	眺望環境整備事業	社会資本整備総合交付金（街なみ環境整備事業）	令和4年度～
	13	街なみ景観改善事業	社会資本整備総合交付金（街なみ環境整備事業） 尾道市単独事業	令和4年度～
	14	道路美装化事業	社会資本整備総合交付金（街なみ環境整備事業）	平成24年度～
	15	道路美装化事業（瀬戸田地区）	社会資本整備総合交付金（街なみ環境整備事業）	平成29年度～
	16	道路美装化事業（幹線街路）	社会資本整備総合交付金（街路事業） （都市再生整備計画事業）	昭和59年度～
	17	夜間景観形成事業	社会資本整備総合交付金（街なみ環境整備事業）	平成24年度～

表 6-1 歴史的風致維持向上施設の整備又は管理等に関する事業一覧（重点区域 2/2）

方針	番号	事業名称	事業手法	事業期間
歴史的建造物の周辺環境や景観の保全・形成に関する事業	18	歩行者環境等整備事業	社会資本整備総合交付金 (街なみ環境整備事業)	平成 24 年度～
	19	しまなみサクラ公園交流施設整備事業（文化・交流・情報発信機能整備事業）	社会資本整備総合交付金 (都市再生整備計画事業)	令和 2 年度～
	20	憩いの広場整備事業	社会資本整備総合交付金 (都市再生整備計画事業)	令和 4 年度～
	21	観光案内設備改良事業	社会資本整備総合交付金 (街なみ環境整備事業)	令和 4 年度～
伝統文化を反映した活動の継承・活用に関する事業	22	文化財調査研究及び市史編さん事業	尾道市単独事業	平成 20 年度～
	23	尾道文化遺産総合活性化プロジェクト事業（民俗芸能・文化遺産マップ）	文化資源活用事業費補助金	令和元年度～
	24	文化財愛護少年団事業	国宝重要文化財等保存・活用事業費補助金	昭和 43 年度～
	25	文化財講座開催事業	国宝重要文化財等保存・活用事業費補助金	平成 14 年度～
	26	民俗芸能等支援事業	尾道市単独事業	昭和 43 年度～
	27	尾道歴史文化読本作成事業	国宝重要文化財等保存・活用事業費補助金	平成 24 年度～
観光・情報発信に関する事業	28	日本遺産魅力発信推進事業（箱庭・村上海賊・北前船）	尾道市単独事業	平成 27 年度～
	29	地域の特色ある埋蔵文化財活用事業	国宝重要文化財等保存・活用事業費補助金	平成 19 年度～
	30	文化財めぐり事業	国宝重要文化財等保存・活用事業費補助金	昭和 43 年度～
	31	近代化遺産活用事業	尾道市単独事業	平成 20 年度～
	32	文化施設ネットワーク事業	尾道市単独事業	平成 24 年度～

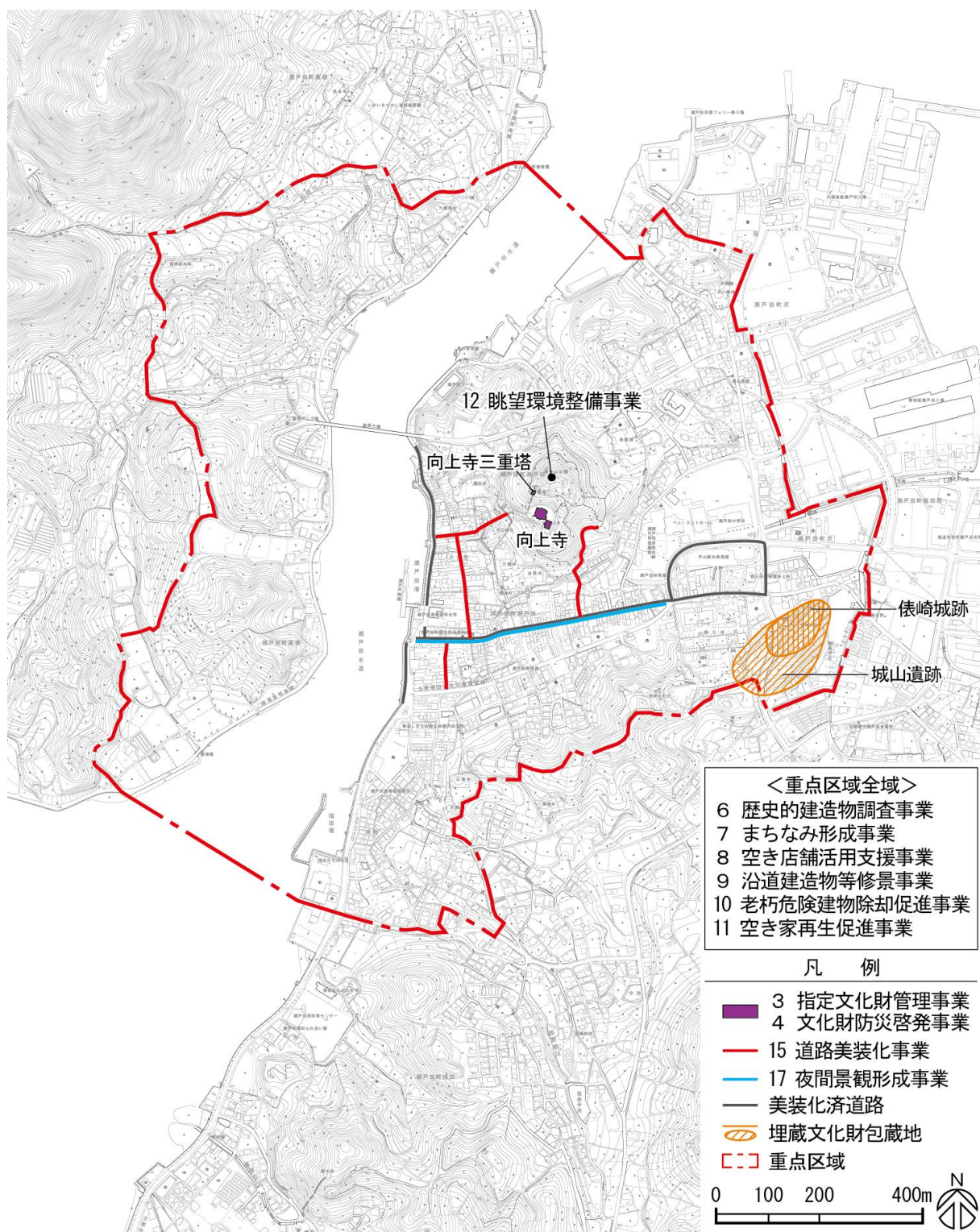
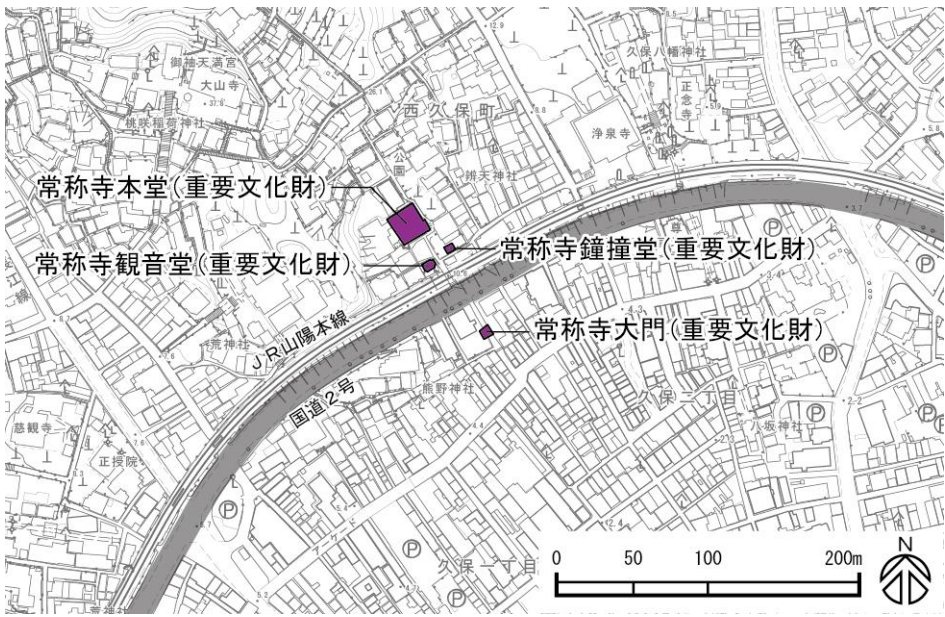
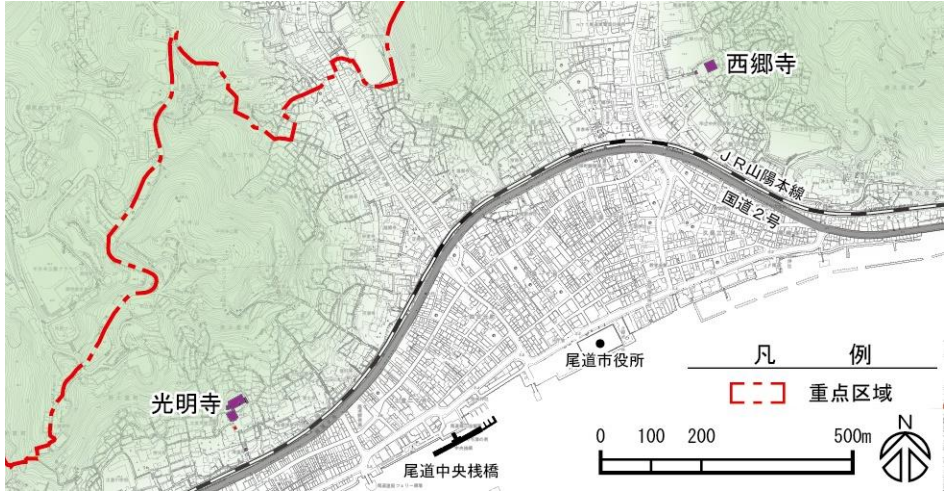


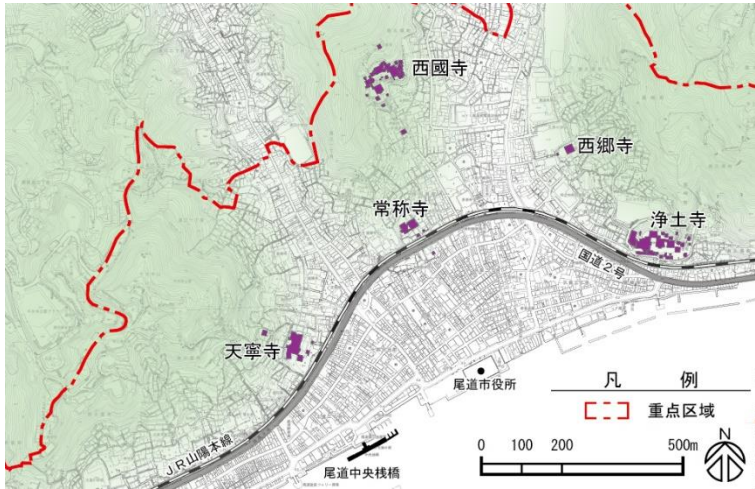
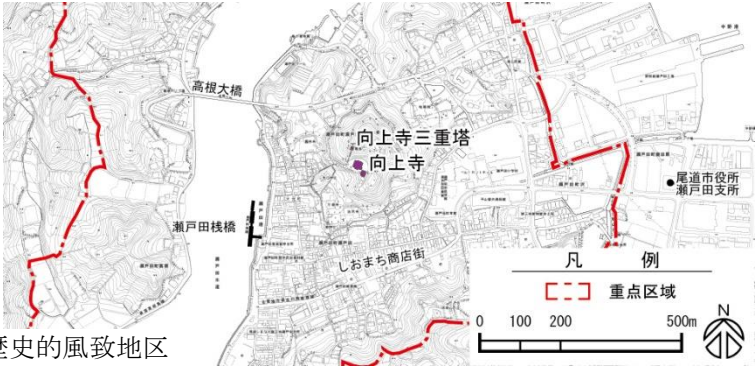
図 6-2 瀬戸田歴史的風致地区における事業計画の位置

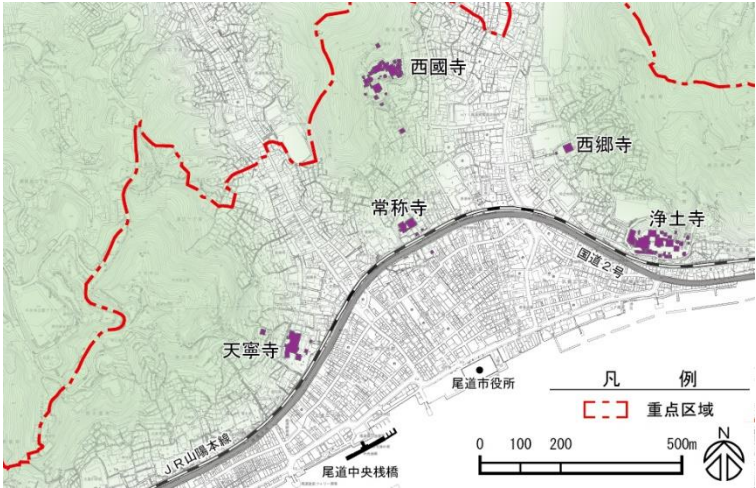
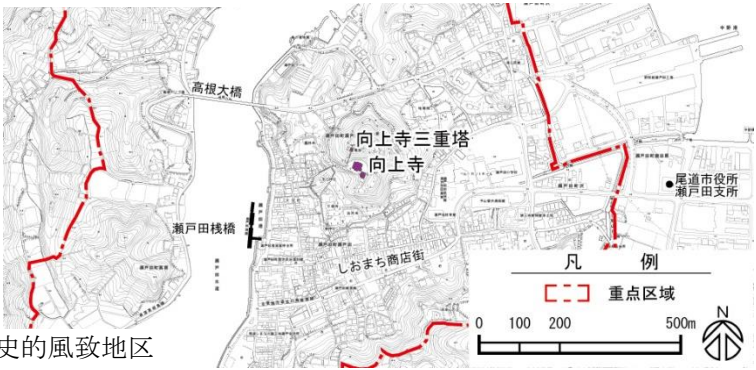
2 事業別シート

(1) 歴史的建造物の保存・活用に関する事業

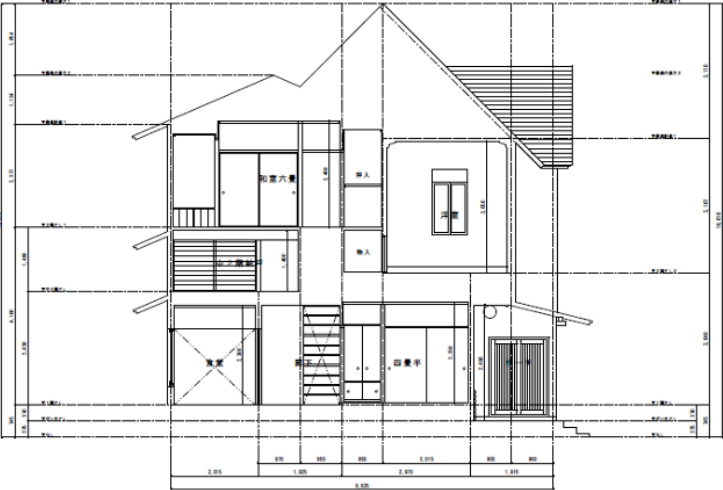
事業名	1 常称寺建造物保存修理事業
事業主体	宗教法人常称寺
事業手法 (支援事業名)	国宝重要文化財等保存・活用事業費補助金
事業期間	平成 28 年度～
事業箇所	常称寺 
事業概要	老朽化が進んでいる常称寺本堂・大門の保存修理事業を実施する。   常称寺本堂 常称寺大門
事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	老朽化した建造物が修理され、往時の状態を回復することで、常称寺の文化財的価値の継承が図られるとともに、尾道市の魅力がより一層高まることにもつながり、歴史的風致の維持及び向上に寄与する。

事業名	2 重要文化財建造物等防災設備整備事業（西郷寺・光明寺）
事業主体	宗教法人西郷寺、同・光明寺
事業手法 （支援事業名）	国宝重要文化財等保存・活用事業費補助金等
事業期間	令和3年度～
事業箇所	西郷寺、光明寺 
事業概要	国宝重要文化財建造物及び美術工芸品収蔵庫の防災防犯施設の整備を行う。  西郷寺本堂  光明寺文化財収蔵庫
事業が歴史的 風致の維持及 び向上に寄与 する理由	火災から重要文化財建造物を守るため、防災設備を整備し、防災体制を設備面から強化することで、各寺院の防災・防犯の環境が向上し、文化財の保存に資するとともに、見学等の活用への安全・安心も高まり、歴史的風致の維持及び向上に寄与する。

事業名	3 指定文化財管理事業
事業主体	各重要文化財所有者
事業手法 (支援事業名)	指定文化財保存事業費等補助金（広島県）
事業期間	昭和 54 年度～
事業箇所	重点区域内：浄土寺・西國寺・西郷寺・常称寺・天寧寺（尾道・向島歴史的風致地区） 向上寺（瀬戸田歴史的風致地区） （重点区域外：吉原家住宅）  尾道・向島歴史的風致地区  瀬戸田歴史的風致地区 ※上記寺院のうち、重要文化財建造物が事業の対象
事業概要	重要文化財建造物の防災設備が円滑に機能するよう、その点検や維持管理を行う。   常称寺本堂 向上寺三重塔
事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	火災等の様々な災害から建造物を守るため、防災設備の点検や維持管理を行い、被害を未然に防ぐことで、歴史的風致の維持及び向上に寄与する。

事業名	4 文化財防災啓発事業
事業主体	重要文化財所有者・尾道市
事業手法 (支援事業名)	尾道市単独事業
事業期間	平成 24 年度～
事業箇所	重点区域内：浄土寺・西國寺・西郷寺・常称寺・天寧寺（尾道・向島歴史的風致地区）向上寺（瀬戸田歴史的風致地区） （重点区域外：吉原家住宅等） 以上の建造物から年間 1 箇所  尾道・向島歴史的風致地区  瀬戸田歴史的風致地区
事業概要	市民等の協力を得ながら、文化財を火災等から守るため、文化財と防災に関する意識啓発を図るとともに、定期的・継続的に防災訓練を実施する。  
事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	火災等の様々な災害から建造物を守るために防災訓練を実施し、また文化財防災に関して意識啓発を図り、被害を未然に防ぐことで、歴史的風致の維持及び向上に寄与する。

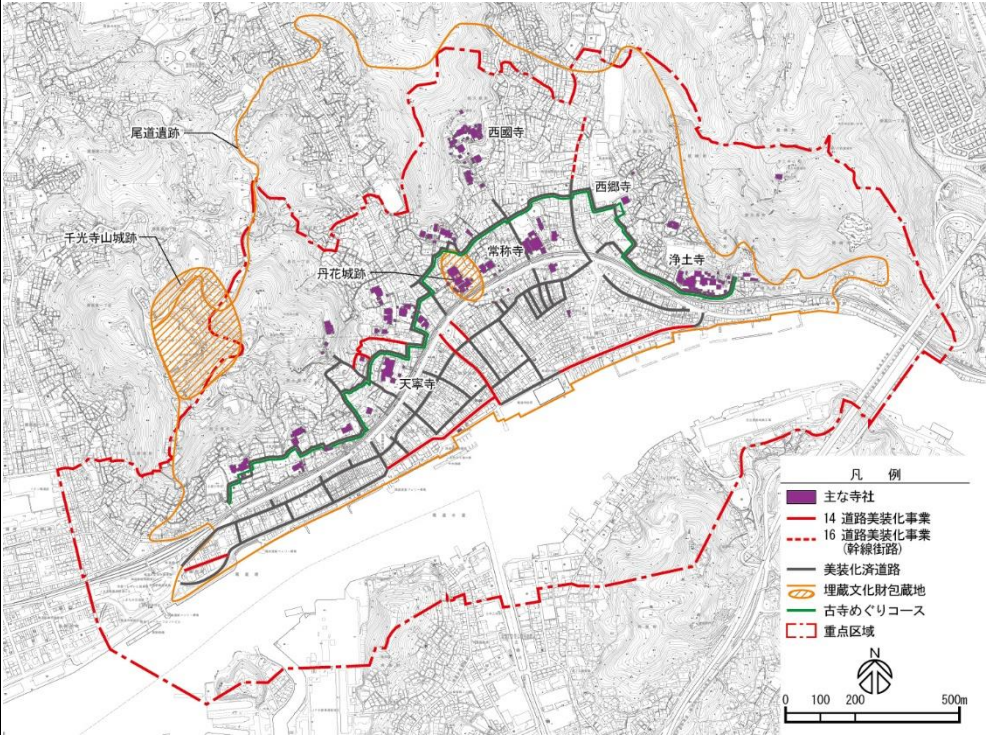
事業名	5 歴史的風致形成建造物等整備事業
事業主体	尾道市・民間（所有者等）
事業手法 （支援事業名）	社会資本整備総合交付金（街なみ環境整備事業） 社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業）
事業期間	平成 27 年度～
事業箇所	重点区域内
事業概要	歴史的風致形成建造物に指定された建造物や指定候補の建造物の修景・修復整備を行う。（民間所有の場合は整備費用に対し補助金を交付する。）  歴史的風致形成建造物 みはらし亭 平成 27 年度に NPO が整備を行い、ゲストハウスとして活用されている。
事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	老朽化している歴史的風致形成建造物等の修景や修復により保存と活用を図り、歴史的風致の維持及び向上に寄与する。

事業名	6 歴史的建造物調査事業
事業主体	尾道市・民間（所有者等）
事業手法 （支援事業名）	社会資本整備総合交付金（街なみ環境整備事業）
事業期間	令和4年度～
事業箇所	重点区域内
事業概要	歴史的に価値のあると思われる建造物等が、老朽化・毀損により失われていく懸念に対して、建造物等の記録保存を図るとともに、「7. まちなみ形成事業」による整備、文化財指定・登録等を見据えた、ヘリテージマネージャーによる調査を実施する。  調査図面例（矩計図）
事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	歴史的建造物・工作物の価値を明確にすることで、所有者等だけでなく市民の意識啓発と、将来に向けた保全及び活用につながり、歴史的風致の維持及び向上に寄与する。

(2) 歴史的建造物の周辺環境や景観の保全・形成に関する事業

事業名	7 まちなみ形成事業
整備主体	民間(所有者等)
事業手法 (支援事業名)	社会資本整備総合交付金(街なみ環境整備事業の効果促進事業)
事業期間	平成15年度～
事業箇所	重点区域内
事業概要	歴史的建造物・工作物(歴史的風致形成建造物を除く)の建築当時の形態意匠を再現又は維持することを目的とする建造物の外観の修理、外観変更等の整備に要する経費に対し補助金を交付する。 また、インバウンドを含めた観光まちづくりに資する事業として、歴史的なまちなみ景観を阻害する建築物の美装化や除却等を実施し、観光の核となる歴史的建造物を含めた地域特有のまちなみ全体の質の向上を図る。   整備前 整備後 町家の特徴である虫籠窓を持つ住宅
事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	歴史的なまちなみ景観を構成する重要資源である歴史的建造物等の整備を図ることで、歴史の伝承及び良好で魅力的な市街地環境の向上に繋がり、歴史的風致の維持及び向上に寄与する。 また、歴史的なまちなみの魅力に磨きがかかり、国内外からの観光客の誘客が期待できる。

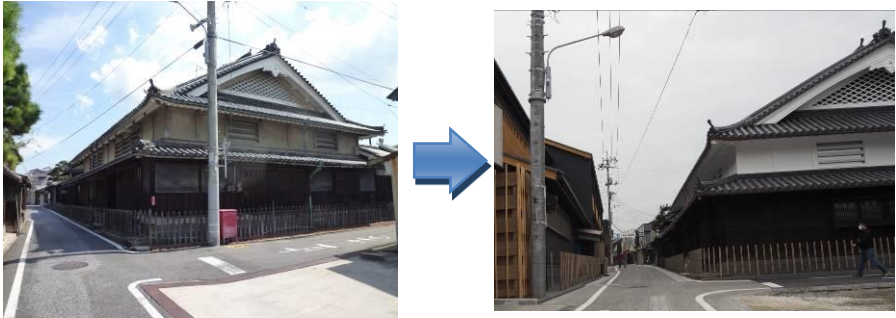
事業名	8 空き店舗活用支援事業
整備主体	民間（所有者等）
事業手法 （支援事業名）	社会資本整備総合交付金（街なみ環境整備事業）
事業期間	令和4年度～
事業箇所	重点区域内
事業概要	北前船の寄港地として港町・商都として発展した市街地には空き店舗が散見されることから、商業地としての古くからの街なみの保全・形成につなげるため、一定期間（概ね6か月以上の間）継続して使用されていない空き店舗等の有効利用を通して地域の活性化及び良好な景観の形成を図ることを目的に、外装整備（※）に要する経費に対し補助金を交付する。 （※）外装整備と併せて実施する簡易な耐震補強等の構造工事及び左記工事に伴い必要となる内装整備を含む。   再生前 再生後
事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	まちの景観に溶け込んでいる既存建造物の空き店舗を再生し活用することにより、地域の活性化と良好な景観の形成を図ることで、歴史的風致の維持及び向上に寄与する。

事業名	9 沿道建造物等修景事業
事業主体	民間（所有者等）
事業手法 （支援事業名）	社会資本整備総合交付金（街なみ環境整備事業）
事業期間	平成 24 年度～
事業箇所	重点区域内の道路美装化対象路線のほか、古寺めぐりコース、参道及び他事業整備道路の沿線 ＊令和 6 年度から尾道・向島歴史的風致地区については、「景観地区」内の建造物等に対象範囲を拡大 ■尾道・向島歴史的風致地区 
事業概要	新たに美装化を行う道路及び既に美装化された道路や神社仏閣の参道において、その沿道の建造物や工作物の外観修景（あわせて実施する屋外広告物の除却含む）の整備に要する経費に対して補助金を交付する。 ＊尾道・向島歴史的風致地区については、上記のとおり対象範囲を拡大   整備前 整備後
事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	沿道の建造物や工作物の修景整備を通して、まちづくりへの参画を促すことにより、尾道の歴史に対する市民の意識の向上が図られると同時に、一体的な街なみの形成を図ることで、歴史的風致の維持及び向上に寄与する。

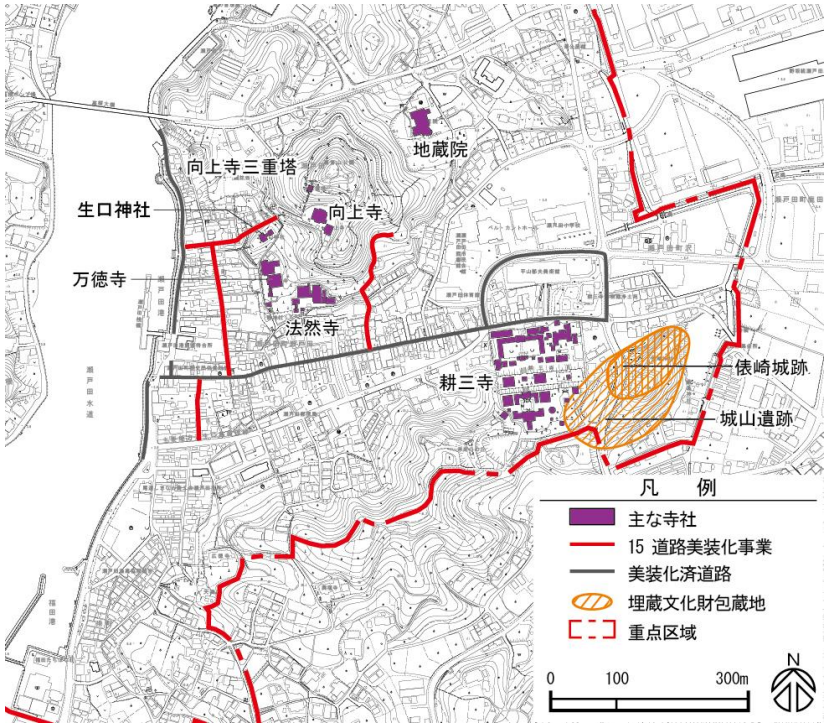
事業名	10 老朽危険建物除却促進事業
事業主体	民間(所有者等)
事業手法 (支援事業名)	社会資本整備総合交付金（街なみ環境整備事業）
事業期間	平成 24 年度～
事業箇所	重点区域内
事業概要	良好な景観の形成及び住環境の改善を図ることを目的に、使用されず適正に管理されていない老朽危険建物の除却に要する経費に対し補助金を交付する。   除却前 除却後
事業が歴史的 風致の維持及 び向上に寄与 する理由	使用されず適正に管理されていない老朽危険建物の除却を行うことにより、住環境の改善や良好な景観の形成を図ることで、歴史的風致の維持及び向上に寄与する。

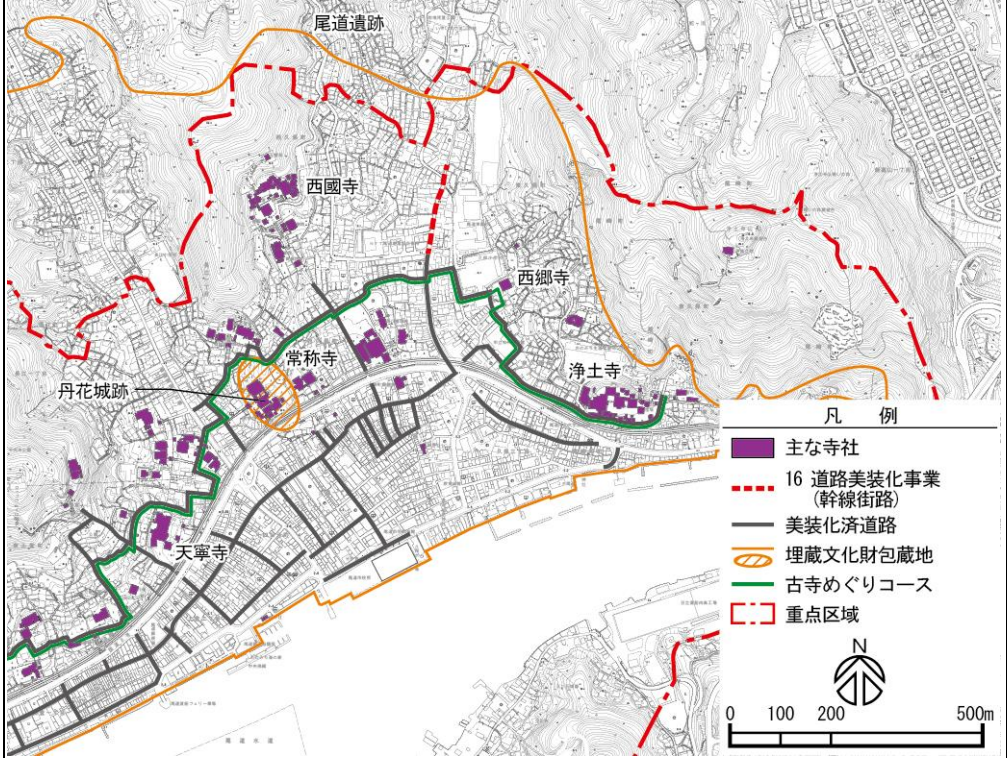
事業名	11 空き家再生促進事業
事業主体	民間（所有者等）
事業手法 （支援事業名）	社会資本整備総合交付金（街なみ環境整備事業の効果促進事業）
事業期間	平成 24 年度～
事業箇所	重点区域内
事業概要	空き家の有効活用を通して、地域の活性化及び良好な景観の形成を図ることを目的に、空き家の再生に必要な改修に要する経費に対して補助金を交付する。 再生前 再生後 空き家再生の事例（資料提供:NP0 法人尾道空き家再生プロジェクト）
事業が歴史的 風致の維持及 び向上に寄与 する理由	尾道のまちの景観に溶け込んでいる既存建造物を再生し活用することにより、地域の活性化と良好な景観の形成を図ることで、歴史的風致の維持及び向上に寄与する。

事業名	12 眺望環境整備事業
事業主体	尾道市
事業手法 (支援事業名)	社会資本整備総合交付金（街なみ環境整備事業）
事業期間	令和4年度～
事業箇所	重点区域内
事業概要	歴史的建造物や神社仏閣を含む眺望景観を楽しむための滞留スペースや案内看板等の整備を行う。 向上寺三重塔（国宝）や瀬戸内海、しまなみを望む眺望点（潮音山公園の山頂） 尾道水道や尾道・向島の市街地などを望む眺望点（浄土寺山の山頂付近）
事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	歴史的建造物や神社仏閣等のある歴史的街なみと自然が調和した固有の景観が望める眺望箇所を整備することで、歴史的風致や歴史的建造物の価値や理解を深める機会とし、歴史的風致の維持及び向上に寄与する。

事業名	13 街なみ景観改善事業
事業主体	尾道市
事業手法 (支援事業名)	社会資本整備総合交付金（街なみ環境整備事業） 尾道市単独事業
事業期間	平成 24 年度～
事業箇所	重点区域内
事業概要	電柱・電線の^{ふくそう}輻輳により街なみの景観や眺望景観が阻害されている通りの電線・電柱の移設や無電柱化を行い、街なみの保全と道路からの眺望景観の向上を図る。  電柱移設前 電柱移設後 瀬戸田町堀内邸周辺  渡し場線周辺（電柱・電線が^{ふくそう}輻輳）
事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	電線・電柱の移設や無電柱化による街なみの保全・形成により都市景観の向上を図り地域の魅力をより一層高めることで、歴史的風致の維持及び向上に寄与する。

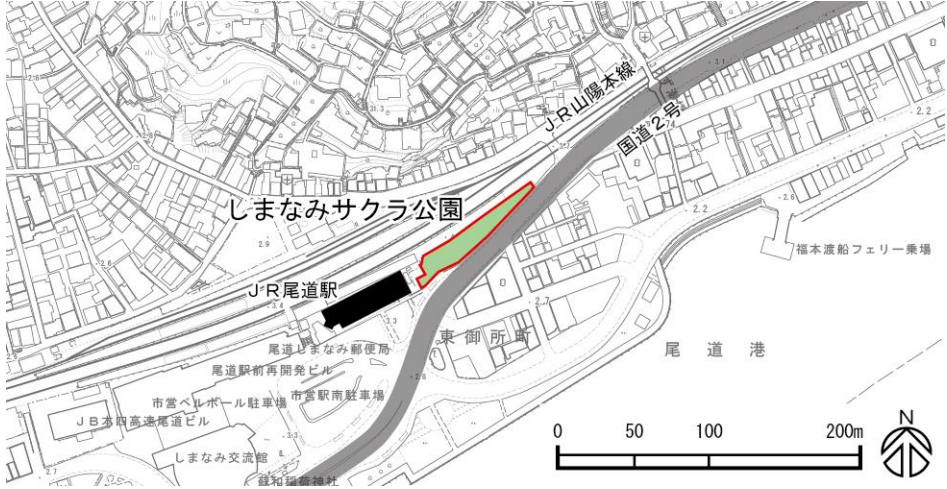
事業名	14 道路美装化事業
整備主体	尾道市
事業手法 (支援事業名)	社会資本整備総合交付金（街なみ環境整備事業）
事業期間	平成 24 年度～
事業箇所	重点区域内（尾道・向島歴史的風致地区）
事業概要	神社仏閣等の歴史的建造物の回遊及び良好な市街地環境の形成のため、主要な小路や通りの舗装及び側溝の美装化を行う。 また、長期間経過し経年劣化した美装化道路について、計画的な更新を行う。  ➡  工事前 工事後 水尾小路の道路美装化
事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	舗装及び側溝の美装化を行い、回遊性のあるネットワークの形成と良好な市街地環境の形成を図ることで、歴史的風致の維持及び向上に寄与する。

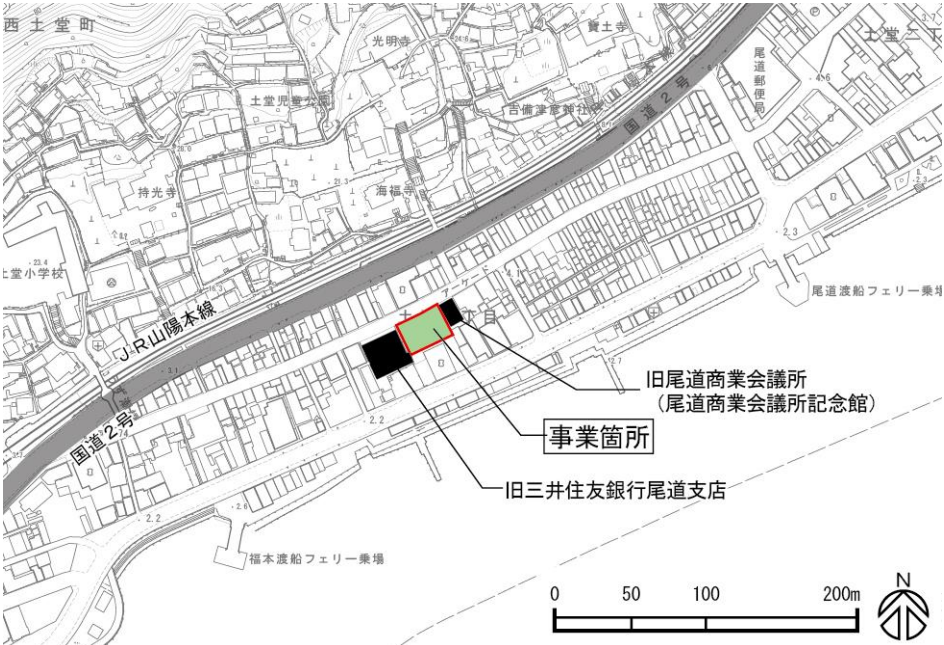
事業名	15 道路美装化事業（瀬戸田地区）
整備主体	尾道市
事業手法 （支援事業名）	社会資本整備総合交付金（街なみ環境整備事業）
事業期間	平成 29 年度～
事業箇所	重点区域内（瀬戸田歴史的風致地区） 
事業概要	歴史的な街なみが残るしおまち商店街と向上寺を中心とした市街地における回遊性の向上及び良好な市街地環境の形成のため、美装化事業を行った道路から分岐する支線等の美装化を実施する。 また、長期間経過し経年劣化した美装化道路について、計画的な更新を行う。    工事前 工事後 しおまち商店街の道路美装化
事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	舗装及び側溝の美装化を行い、回遊性のあるネットワークの形成と良好な市街地環境の形成を図ることで、歴史的風致の維持及び向上に寄与する。

事業名	16 道路美装化事業(幹線街路)
整備主体	尾道市
事業手法 (支援事業名)	社会資本整備総合交付金(街路事業) 社会資本整備総合交付金(都市再生整備計画事業)
事業期間	昭和59年度～
事業箇所	重点区域内(尾道・向島歴史的風致地区:西久保町・東久保町) 
事業概要	旧西国街道にあたる久保長江線の歩道において、舗装の美装化を行う。  久保長江線における整備完了箇所の状況
事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	重点区域内を縦断する主要な路線である都市計画道路久保長江線の拡幅と歩道の美装化により、歩行者が安心安全に通行できる歩行者空間を確保し、あわせて神社仏閣等の歴史的建造物に通じる道路美装化ネットワークの整備を図ることで、歴史的風致の維持及び向上に寄与する。

事業名	17 夜間景観形成事業
整備主体	尾道市
事業手法 (支援事業名)	社会資本整備総合交付金（街なみ環境整備事業）
事業期間	平成 24 年度～
事業箇所	重点区域内（しおまち商店街他）
事業概要	夜間の安全な通行と夜間景観の形成を図ることを目的に、街なみに調和したデザインの街灯等の設置を行う。 また、歴史的建造物及びその周辺の公共空間も、その価値をより一層高めるようライトアップを展開する。 ■街灯：照明はLED方式とし、景観設計に準拠したデザインを採用します。また、景観を考慮したデザインとし、景観を損ねないよう設置します。 ■歴史的建造物：照明はLED方式とし、景観設計に準拠したデザインを採用します。また、景観を考慮したデザインとし、景観を損ねないよう設置します。   道路美装化とレトロ街灯の整備   浄土寺と参道のライトアップ
事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	夜間の安全な通行と夜間景観の形成として街灯整備を行い、あわせて歴史的建造物等のライトアップを実施することで、街なみと文化財を活かした夜間景観の創出と回遊性の向上を図り、歴史的風致の維持及び向上に寄与する。

事業名	18 歩行者環境等整備事業
整備主体	尾道市
事業手法 (支援事業名)	社会資本整備総合交付金（街なみ環境整備事業）
事業期間	平成 24 年度～
事業箇所	重点区域内
事業概要	市民や観光客の安全・円滑な歩行のため、劣化による安全面や美観が損なわれている道路や遊歩道、水路等の修復のほか、街なみに調和したデザインの手すりや柵の設置・更新を行い、街並み景観の形成を図る。   劣化状況にある道路・水路  手すりが整備された千光寺新道
事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	市民や来訪者による回遊時の安全性の向上と良好な景観の形成を図ることとで、歴史的風致の維持及び向上に寄与する。

事業名	19 しまなみサクラ公園交流施設整備事業（文化・交流・情報発信機能整備事業）
整備主体	尾道市
事業手法 （支援事業名）	社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業）
事業期間	令和２年度～
事業箇所	しまなみサクラ公園 
事業概要	尾道観光の玄関口である JR 尾道駅から市街地を回遊する拠点となるための機能（手荷物預かり・情報発信機能・自転車組立所等）を備えながら、開放的で観光客や市民の交流を生み出す交流施設をしまなみサクラ公園に整備する。  しまなみサクラ公園
事業が歴史的 風致の維持及 び向上に寄与 する理由	J R 尾道駅に隣接する立地の強みを活かしながら、観光客に対する情報発信や拠点機能を有する交流施設を整備することで、J R 尾道駅周辺の活性化と国内外からの誘客による歴史的風致の活用を図る。

事業名	20 憩いの広場整備事業
整備主体	尾道市
事業手法 (支援事業名)	社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業）
事業期間	令和4年度～
事業箇所	重点区域内 
事業概要	神社仏閣等の歴史的建造物や市街地に残る旧家や路地の家並みなど、まちなかの回遊性を高めるために、市民や観光客の憩いの空間となる広場を整備する。また、新型コロナウイルスの感染リスク低減も考慮し、開放的でゆとりがある都市空間の確保を図る。  取り壊す建物 既存広場 商店街内にある老朽化した建物を取壊し、広場として整備する
事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	歴史・文化・観光の情報発信と、市民や観光客の交流拠点を整備することで、歴史的建造物と街なみの回遊により歴史・文化の体感につなげることができ、歴史的風致の維持及び向上に寄与する。

事業名	21 観光案内設備改良事業
整備主体	尾道市
事業手法 (支援事業名)	社会資本整備総合交付金（街なみ環境整備事業）
事業期間	令和4年度～
事業箇所	重点区域内
事業概要	市民や観光客への適切な案内や説明を行う観光(案内)看板について、劣化等により構造的に安全面の問題があるものや美観が損なわれているもの、案内の内容が現状とそぐわないものの修復、改修、撤去を行う。 あわせて、わかりやすい情報提供の手法として、デジタル化を進める。 案内部分が劣化している潮音山公園の案内地図 劣化している誘導標識
事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	市民や観光客への適切な案内や説明を行い、歴史的建造物の価値や文化への理解を深めることで、歴史的風致の維持及び向上に寄与する。

(3) 伝統文化を反映した活動の継承・活用に関する事業

事業名	22 文化財調査研究及び市史編さん事業
事業主体	尾道市
事業手法 (支援事業名)	尾道市単独事業
事業期間	平成 20 年度～
事業箇所	尾道市全域
事業概要	文化財総合的把握モデル事業（平成 20 年度～22 年度）を継承する形で、計画的・継続的に文化財の調査・研究を進める。 重点区域に関する主な取組は、以下のとおりである。 ○登録文化財候補建造物の調査 ○文化財類型に基づく調査・研究（未指定文化財を含む） ○調査の結果・成果のデータベース化 等 ○市史編さん事業との連携  歴史的建造物調査  仏像調査
事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	本事業は、尾道市の歴史的風致の発見や価値づけ、魅力アップ及び情報・資料の提供・発信につながる基礎的な取組であり、歴史的風致の維持及び向上に寄与する。

事業名	23 尾道文化遺産総合活性化プロジェクト事業 (民俗芸能・文化遺産マップ)
事業主体	尾道文化遺産塾実行委員会
事業手法 (支援事業名)	文化資源活用事業費補助金
事業期間	令和元年度～
事業箇所	尾道市全域
事業概要	文化遺産まつりの開催や文化遺産マップの製作配布により、民俗芸能等の文化遺産の普及啓発を行う。  令和元年度文化遺産まつりでのみあがりおどり披露
事業が歴史的 風致の維持及 び向上に寄与 する理由	本事業によって、こうした文化財的価値の継承が図られるとともに、尾道市の魅力がより一層高まることにもつながることで、歴史的風致の維持及び向上に寄与する。

事業名	24 文化財愛護少年団事業
事業主体	尾道市
事業手法 (支援事業名)	国宝重要文化財等保存・活用事業費補助金
事業期間	昭和 43 年度～
事業箇所	尾道市全域
事業概要	文化財愛護少年団の歴史は長く、毎年小中学生を対象に「文化財愛護少年団学習会」を様々な形で開催し、文化財愛護精神と郷土愛の育成に取り組んでいる。 今後も、文化財愛護少年団活動に対する普及・啓発を図りながら、参加を促進する。 尾道旧市街地を主対象に、文化財に関連した体験教室等を開催する。  縄文土器づくり体験  日本遺産のまち歩き体験  洋上セミナー  古寺めぐり体験
事業が歴史的 風致の維持及 び向上に寄与 する理由	本事業は、文化財愛護少年団の活動の継承・発展を図り、子供の時期から文化財に親しみ、学ぶ機会を確保することにより、歴史的風致の維持及び向上に寄与する。

事業名称	25 文化財講座開催事業
事業主体	尾道市
事業手法 (支援事業名)	国宝重要文化財等保存・活用事業費補助金
事業期間	平成 14 年度～
事業箇所	尾道市全域
事業概要	尾道市全体やそれぞれの地域、共通するテーマ等で、文化財や歴史に関する講演会等を開催してきている。 今後も、尾道市の文化財及び歴史に関する講演会等の開催を図る。 その中では、重点区域を対象とした講演会等も開催し、歴史的風致の内容や意義、維持及び向上の取組についても理解を高めていく。  文化財講座  歴史文化リレー講演会  歴史文化シンポジウム（尾道）
事業が歴史的 風致の維持及 び向上に寄与 する理由	本事業は、文化財や歴史に関する講演会の開催等の取組を継承・発展させることで、市民の歴史文化や歴史的風致に関する関心や理解を高め、歴史的風致の維持及び向上に寄与する。

事業名	26 民俗芸能等支援事業
事業主体	尾道市
事業手法 (支援事業名)	尾道市単独事業
事業期間	昭和 43 年度～
事業箇所	尾道市全域
事業概要	尾道市において文化財指定を受けている民俗芸能等については、必要に応じて学識経験者等の指導・助言を受けながら活動を支援し、文化財の保存・継承や地域の活性化を促進する。 また、尾道市には未指定の無形民俗文化財（民俗芸能等）も多数あり、その担い手・後継者の確保や開催の支援を検討する。 さらに、民俗芸能等の調査や記録、情報発信等を行う。 尾道ベッチャー祭
事業が歴史的 風致の維持及 び向上に寄与 する理由	本事業を取り入れることによって、民俗芸能等の担い手や後継者の確保につながるとともに、民俗芸能等の継承、さらには地域の活性化に資することになる。神社等の歴史的建造物や町中などで民俗芸能等が行われることで、歴史的風致の維持及び向上に寄与する。

事業名	27 尾道歴史文化読本作成事業
事業主体	尾道市
事業手法 (支援事業名)	国宝重要文化財等保存・活用事業費補助金
事業期間	平成 24 年度～
事業箇所	尾道市全域
事業概要	尾道市の歴史や文化を紹介する冊子等を作成し、市内学校、公民館等関係機関に配布し、普及啓発を行う。 体験学習の冊子 尾道の歴史文化や文化財を紹介する冊子
事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	本事業は、歴史読本の作成・活用を図り、子供たちの文化財や郷土に対する関心や愛着を高めることで、歴史的風致の維持及び向上に寄与する。

(4) 観光・情報発信に関する事業

事業名	28 日本遺産魅力発信推進事業（箱庭・村上海賊・北前船）
整備主体	尾道市歴史文化まちづくり推進協議会・村上海賊魅力発信推進協議会・北前船日本遺産魅力発信推進協議会
事業手法 （支援事業名）	尾道市単独事業
事業期間	平成 27 年度～
事業箇所	尾道市全域
事業概要	日本遺産「箱庭的都市」「村上海賊」「北前船」の情報発信、調査研究、普及啓発、環境整備等を協議会及び民間との連携により実施する。  令和 2 年度日本遺産フェスティバル in 今治での日本遺産 PR  平成 27 年度尾道市文化遺産パートナー養成講座
事業が歴史的 風致の維持及 び向上に寄与 する理由	本事業によって、こうした文化財の普及啓発が図られるとともに、日本遺産を通じて尾道市の魅力発信にもつながることで、歴史的風致の維持及び向上に寄与する。

事業名	29 地域の特徴ある埋蔵文化財活用事業
整備主体	尾道市
事業手法 (支援事業名)	国宝重要文化財等保存・活用事業費補助金
事業期間	平成 19 年度～
事業箇所	尾道市全域
事業概要	埋蔵文化財の整理・情報公開・データベースの整備・出張展示会、講演会の開催を行う。 特に、重点区域内（尾道・向島歴史的風致地区）では、尾道遺跡に関する資料・データ等の整理、情報公開、啓発等に取り組む。 埋蔵文化財の整理作業 出張展示会
事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	本事業を通じて、中世をはじめとした文化財の上に成り立っている歴史的風致の価値や魅力を、市民等が認識し、守り、生かしていく心と取組を育むことにより、歴史的風致の維持及び向上に寄与する。

事業名	30 文化財めぐり事業
事業主体	尾道市
事業手法 (支援事業名)	国宝重要文化財等保存・活用事業費補助金
事業期間	昭和 43 年度～
事業箇所	尾道市全域
事業概要	尾道市では、区域・地域ごとに、またはテーマに基づいて、市民等が文化財に親しみ、学ぶ「古寺めぐり」などを行っている。 今後も、こうした体験型の文化財めぐりを開催する。 その中では、重点区域を対象とした、または重点区域を含むコースの設定も行う。 さらに、歴史的風致の視点を取り入れたガイドンスにも留意する。 親子で参加の「古寺めぐり」
事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	本事業は、これまで行ってきた「古寺めぐり」などの取組を継承・発展させることで、市民等の歴史文化や歴史的風致についての関心や理解を高めることになり、歴史的風致の維持及び向上に寄与する。

事業名	31 近代化遺産活用事業
事業主体	尾道市
事業手法 (支援事業名)	尾道市単独事業
事業期間	平成 20 年度～
事業箇所	尾道市全域
事業概要	尾道市では、バスや船を利用して、または徒歩で市内各地の近代化遺産をめぐるツアーや毎年、10～11 月に近代化遺産を公開する等の取組を行っている。 今後も、関係権利者・管理者の理解と協力を得ながら、近代化遺産の公開の促進に努めるとともに、「近代化遺産めぐり」「近代化遺産一斉公開」などの開催を図る。 特に、近代化遺産が多数立地する尾道・向島歴史的風致地区においては、近代化遺産をめぐる機会や学ぶ機会を多様な形で確保するとともに、歴史的風致の観点も取り入れたガイドンスを行う。  近代化遺産めぐり  近代化遺産めぐり  近代化遺産一斉公開 尾道商業会議所記念館  近代化遺産めぐり
事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	本事業は、近代化遺産をめぐる、公開する取組を継承・発展させることで、市民等の近代化遺産や歴史的風致についての関心や理解を高めることになり、歴史的風致の維持及び向上に寄与する。

事業名	32 文化施設ネットワーク事業
事業主体	尾道市
事業手法 (支援事業名)	尾道市単独事業
事業期間	平成 24 年度～
事業箇所	尾道市全域
事業概要	おのみち歴史博物館、尾道商業会議所記念館、尾道遺跡発掘調査研究所等の役割分担と連携を図りながら、情報の共有化・ネットワーク化を進め、市民や訪れた人々の情報サービスを高めるとともに、ホームページにおける歴史文化情報等の充実に努める。 また、尾道市の歴史的風致に関する情報の整理と発信を図る。  おのみち歴史博物館 (旧尾道銀行本店)  尾道商業会議所記念館 (旧尾道商業会議所)
事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	本事業は、情報化に関する取組をさらに発展させることで、市民等の尾道市の歴史文化や歴史的風致についての関心と理解を高めることになり、歴史的風致の維持及び向上に寄与する。

第 7 章 歴史的風致形成建造物の指定の方針

1 歴史的風致形成建造物の指定の方針

(1) 歴史的風致形成建造物の指定の考え方

重点区域内において、歴史的風致の維持及び向上のためにその保全を図る必要が認められるものを、歴史的風致形成建造物として指定する。

また、今後とも尾道市として文化財の調査・研究を進め、重点区域内において歴史的価値等が明確になった建造物については、歴史的風致形成建造物への指定だけでなく、文化財保護法や文化財保護条例による指定または登録、あるいは景観法による指定（景観重要建造物）も検討する。

歴史的風致形成建造物については、指定された建造物そのものを保存するだけでなく、その周辺環境の保存・整備や、地域で営まれている歴史及び伝統を反映した人々の活動の継承にも努める。

こうした観点を踏まえながら、歴史的風致形成建造物の指定基準を定める。

なお、歴史的風致形成建造物の指定期間は、認定計画の計画期間内に限る（歴史まちづくり法第12条）。

(2) 歴史的風致形成建造物の指定基準

尾道市における歴史的風致形成建造物の指定基準を、以下のように設定する。

歴史的風致形成建造物の指定は、「前提となる指定基準」と「選択的指定基準」が合わさる必要がある。

なお、重点区域における歴史的建造物の専門的な調査を継続的に実施し、指定基準に合致した場合は、随時、歴史的風致形成建造物への指定を行うこととする。

<前提となる指定基準：次のいずれにも該当する歴史的建造物>

- ①日常的に一般公開されているもの、または、外観等を公共の場（道路・小路、広場等）から視覚できるもの（視覚できない非公開の民家の庭園等は含まない）
- ②歴史的風致形成建造物に指定することにより、保存・管理面における効果が期待されるもの
- ③所有者等の同意が得られたもの

<選択的指定基準：次のいずれかに該当する歴史的建造物>

- ①歴史的な意匠、技術が建造物の概ね全体にわたって良好に残されているもの
- ②地域の固有性、歴史性、希少性を備えたもの
- ③歴史的な街並みの構成要素として重要なもの

(3) 歴史的風致形成建造物の指定対象

本市における歴史的風致形成建造物の指定対象は、以下のいずれかに該当するものとする。

- ①文化財保護法に基づく登録有形文化財
- ②広島県または尾道市の文化財保護条例に基づく指定重要文化財（建造物）
- ③尾道市が調査（専門機関等への委託事業を含む）を行った歴史的建造物
- ④景観法に基づく景観重要建造物

2 歴史的風致形成建造物の指定及び候補

指定基準や対象等を踏まえながら、次のとおりリストアップする。

(1) 尾道・向島^{むかいしま}歴史的風致地区

尾道・向島歴史的風致地区において、候補となる歴史的風致形成建造物は、以下のとおりである。なお、第1期計画期間において指定した物件も掲載する。

表 7-1 尾道・向島歴史的風致地区における歴史的風致形成建造物の指定及び候補 (1/4)

種別	名称 (区分:建築時) [所在地]	写真	竣工年 構造	所有者	その他
登録有形文化財	旧福井家住宅 (住宅) ひがしつちどうちょう [東土堂町]		大正元年(1912)～ 昭和3年(1928) 木造	個人	○現在:住宅
	みはらし亭 (旅館) [東土堂町] 平成27年9月1日 歴史的風致形成 建造物指定		大正10年(1921) 木造	法人	○現在: みはらし亭 (宿泊施設)
	旧和泉家別邸 ^{いずみけ} (住宅) さんげんやちょう [三軒家町]		昭和8年(1933) 木造	建物: 個人 土地: 法人	○現在: 尾道ガウデ イハウス (交流・宿泊 施設)

表 7-1 尾道・向島歴史的風致地区における歴史的風致形成建造物の指定及び候補（2/4）

種別	名称 (区分:建築時) [所在地]	写真	竣工年 構造	所有者	その他
尾道市重要文化財	旧尾道商業 会議所 (産業：金融) つちどう [土堂一丁目] 平成 27 年 9 月 1 日 歴史的風致形成 建造物指定		大正 12 年 (1923) R C 造（「鉄筋コ ンクリート造」以 下同様）	尾道市	○現在：尾道 商業会議所 記念館 ○調査履歴： 歴史的建造 物及び町並 み調査※ ¹
	旧尾道銀行本店 (産業：金融) [久保一丁目]		大正 12 年 (1923) R C 造	法人	○現在：おの みち歴史博 物館 ○調査履歴： 歴史的建造 物及び町並 み調査
	そうらいけん 爽籟軒茶室 (住宅) [久保二丁目]		嘉永 3 年(1850) 木造	尾道市	○現在：爽籟 軒茶室（公 開） ○調査履歴： 三浦研究室 建造物調査 ※ ² ○庭園は尾道 市名勝
	旧三井住友銀行 尾道支店 (産業・金融) [土堂一丁目]		昭和 13 年 (1938) RC 造	尾道市	○現在：まちな なか文化交 流館（Bank） ○調査履歴： 尾道市調査 ○歴史的風致 形成建造物 の指定を予 定

※ 1 歴史的建造物及び町並み調査

平成 18～20 年度に尾道市が実施した歴史的建造物及び町並み調査。旧市街地が対象

※ 2 三浦研究室調査

平成 20 年度に実施した広島大学三浦正幸研究室による近代建造物調査。尾道市の委託事業。市内全域が対象

表 7-1 尾道・向島歴史的風致地区における歴史的風致形成建造物の指定及び候補 (3/4)

種別	名称 (区分:建築時) [所在地]	写真	竣工年 構造	所有者	その他
未指定	旧住友銀行尾道支店 (産業:金融) [久保一丁目]		明治 37 年 (1904) 木造 (モルタル 塗、石張)	尾道市	○現在:尾道市労働センター ○調査履歴:三浦研究室建造物調査 ○住友銀行と尾道の関係を証明する建物
	おのみち映画資料館 (産業:倉庫) [久保一丁目]		明治時代 木造	建物: 尾道市 土地: 法人	○現在:おのみち映画資料館 ○調査履歴:三浦研究室建造物調査・歴史的建造物及び町並み調査
	志賀直哉旧居 (住宅) [東土堂町]		大正元年(1912) ※推定 木造	建物: 尾道観光協会 土地: 法人	○調査履歴:歴史的建造物及び町並み調査
	中村憲吉 ^{けんきち} 旧居 (住宅) [東土堂町]		大正 5 年(1916) ※推定 木造	建物: 尾道市 土地: 法人	○調査履歴:歴史的建造物及び町並み調査
	尾道市立久保小学校校舎 (教育・文化) [東久保町]		昭和 8 年~16 年 (1933~41) R C 造	尾道市	○調査履歴:三浦研究室建造物調査

表 7-1 尾道・向島歴史的風致地区における歴史的風致形成建造物の指定及び候補（4/4）

種別	名称 (区分:建築時) [所在地]	写真	竣工年 構造	所有者	その他
未指定	尾道市立 土堂小学校校舎 (教育・文化) [東西土堂町]		昭和 12 年 (1937) R C 造	尾道市	○調査履歴： 三浦研究室 建造物調査

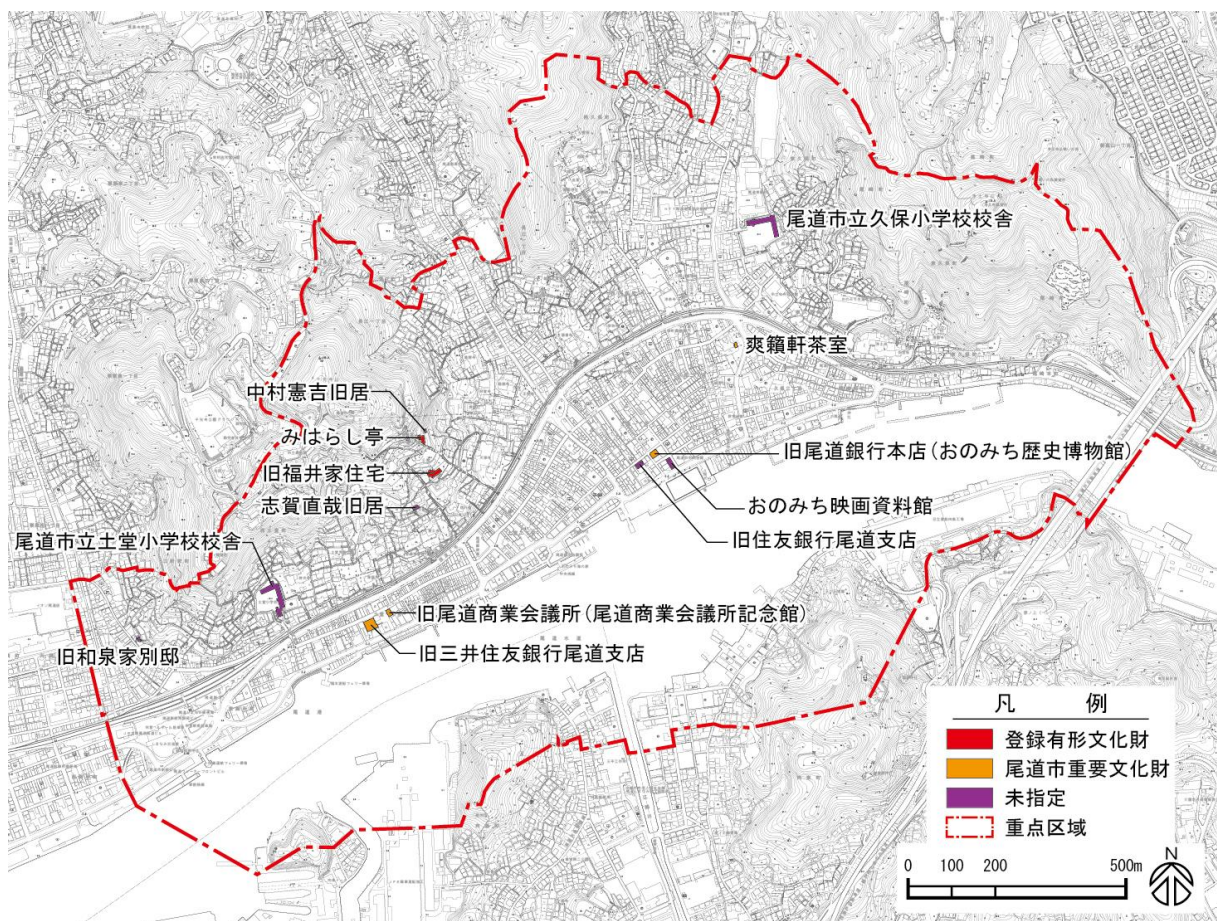


図 7-1 尾道・向島歴史的風致地区における歴史的風致形成建造物の候補

(2) 瀬戸田^{せとだ}歴史的風致地区

瀬戸田歴史的風致地区において、候補となる歴史的風致形成建造物は、以下のとおりである。

表 7-2 瀬戸田歴史的風致地区における歴史的風致形成建造物の指定及び候補

種別	名称 (区分:建築時) [所在地]	写真	竣工年 構造	所有者	その他
未指定	旧堀内家土蔵 (産業・倉庫) [瀬戸田町]		大正時代※推定 木造	法人	○現在： SOIL SETODA (物販施設) ○調査履歴： 宮本研究室 建造物調査 ※3
	旧堀内家住宅 (住宅) [瀬戸田町]		明治9年(1876) 木造	法人	○現在： Azumi Setoda (宿泊施設) ○旧瀬戸田町 による町史 編さん事業 のための建 造物調査

※3 宮本研究室調査

平成20年度に実施した文化財総合的把握モデル事業において、九州大学宮本雅明研究室による瀬戸田地区の近世～近代建造物調査。尾道市の委託事業

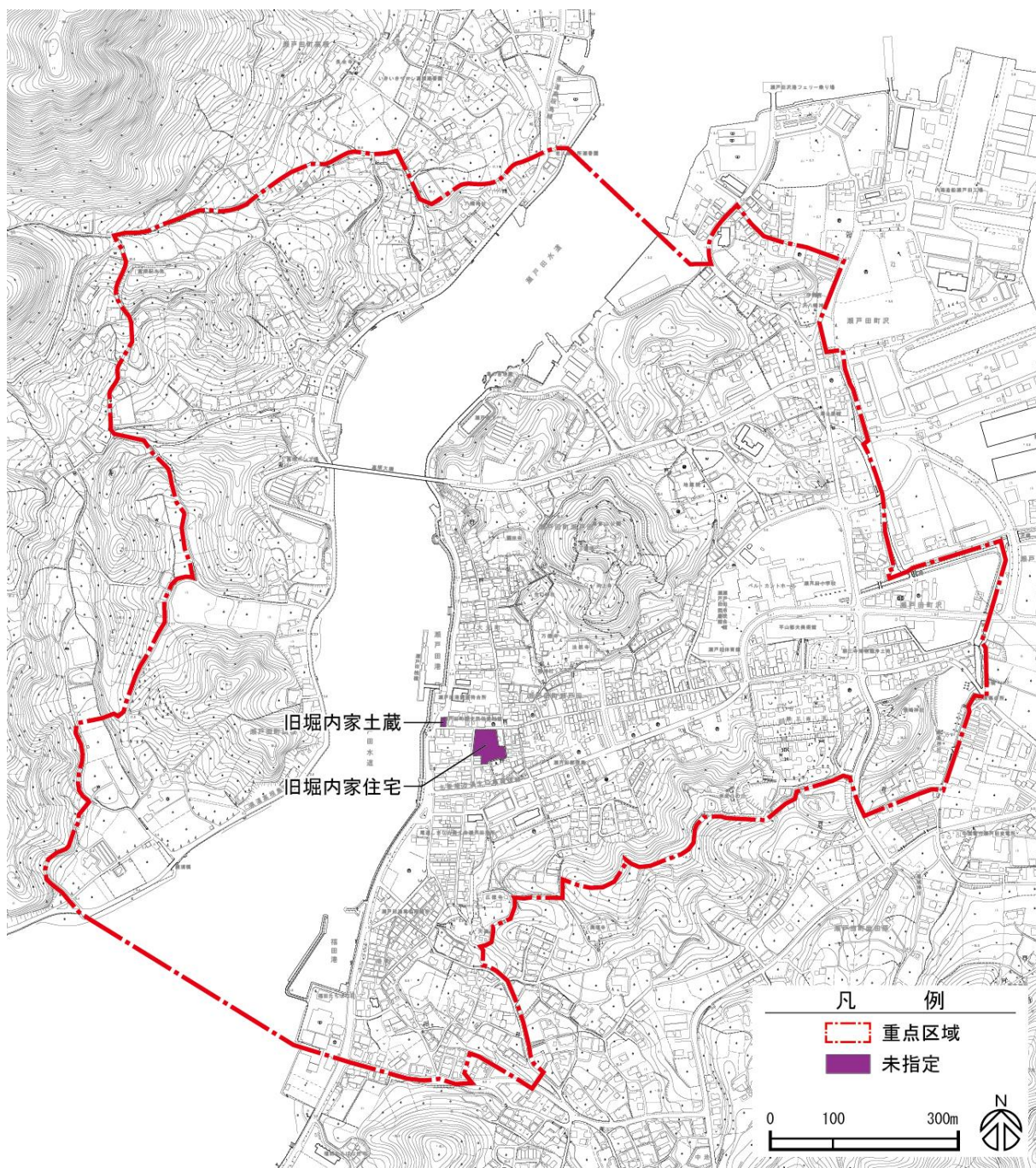


図 7-2 瀬戸田歴史的風致地区における歴史的風致形成建造物の候補

第 8 章 歴史的風致形成建造物の 管理の指針となるべき事項

1 歴史的風致形成建造物の維持・管理の基本的な考え方

歴史的風致形成建造物は、重点区域内の歴史的風致の重要な構成要素であり、所有者等はその価値が保存・継承されるよう、価値に基づいた適切な維持・管理を行う。

また、歴史的風致形成建造物の保存と合わせて、それが有効に活用されるよう、そこで営まれている生活等への配慮や毀損の防止等に留意しながら、できる限り公開されるように取り組む。

さらに、歴史的風致形成建造物の特徴を顕著に示す意匠や形態等の保存または復原に努める。

2 個別の維持・管理の事項

(1) 維持・管理の方向

前記の基本的な考え方を踏まえ、歴史的風致形成建造物の法的な位置づけ等により、個別の維持・管理の方向を以下のように設定する。

表 8-1 歴史的風致形成建造物（指定した場合）の維持・管理の方向（1/2）

種 別	維持・管理の方向	備 考
登録有形文化財 （建造物）	○歴史的風致形成建造物の外観を対象とした保存修理を基本とし、価値の継承を図る。 ○歴史的な意匠等を変化させる増改築、模様替えは、外部から視覚できる範囲は、できるだけ行わないようにする。 ○公開・活用の内容に応じて、必要な防災上の措置を行う。 ○復原等を行う場合には、必要な技術指導等を踏まえて対応する。 ○外部から視覚できない、または視覚しにくい建造物の内側や内部等については、そこで営まれる生活等の維持・向上の必要性に応じて、増改築、模様替えを認める。	登録有形文化財は、外観を対象とした保存・修理が基本
尾道市重要文化財（建造物） ※今後、広島県重要文化財を指定した場合も同様	○歴史的風致形成建造物の毀損等に応じた保存修理を基本とし、復原にも対応する。 ○増築等に関しては、当該建造物の保存上やむを得ない場合を除き、原則認めない。 ○現状変更等に関しては、条例等に基づき、所定の手続きを経て行う。 ○保存修理に際しては、社会資本整備総合交付金等の制度の活用を図る。	指定文化財は、現状維持または保存修理、復原が基本
調査を行った歴史的建造物（建築物：未指定）	○調査を経て、文化財の指定または登録を行った場合は、それぞれ上記にしたがって対応する。 ○その他の場合は、外観を対象とした保存修理を基本とし、建造物の価値に応じた維持・管理に努める。 ○所有者が尾道市（行政）以外の場合は、歴史的風致形成建造物の意義や目的等に関する所有者等の理解を高めながら、価値に基づいた適切な維持・管理を促進する。 ○保存修理に際しては、社会資本整備総合交付金等の制度の活用を図る。	竣工年や建築様式等が把握できていない場合は、建造物調査を実施する。

表 8-1 歴史的風致形成建造物（指定した場合）の維持・管理の方向（2/2）

種 別	維持・管理の方向	備 考
景観重要建造物	○景観重要建造物は、原則として、道路等の公共空間から視覚できる範囲の外観を基本に、保存修理を図り、景観的価値等の継承を図る。 ○景観法に基づいた所有者等の届出義務等の遵守に加えて、支援制度の利用を促進する。 ○保存修理及び修景に際しては、景観法に関する支援制度とともに、社会資本整備総合交付金等の制度の活用を図る。 ○指定した景観重要建造物が県または市の指定文化財である場合は、文化財保護法に基づいた維持・管理を基本としながら、景観まちづくりの観点からの修理等の取組を促進する。	景観法に基づく景観重要建造物の制度の導入を検討する。 上記の制度を導入した場合は、指定基準を設定し、制度の周知を図りながら、該当する建造物の所有者等による景観重要建造物の指定に向けた提案を促進する。

（２）歴史的風致形成建造物の指定に伴う義務等

① 所有者等の管理義務

○指定を受けた建造物の所有者等は、建造物の保全に支障を来さないよう、適切に管理する義務が生じる。

② 増築等の維持、保全、継承に伴う制約

- 建造物の増築、改築、移転又は除却を行う場合には、着手する日の 30 日前までに、市長に届出が必要。
- 市長は、建造物の保全に支障を来すものであると認めた場合には、設計の変更等の措置を講ずべきことを勧告することができる。
- 指定を受けた建造物が、重要文化財、重要有形民俗文化財又は史跡名勝天然記念物として指定された建造物もしくは重要伝統的建造物群保存地区内の伝統的建造物群を構成する建造物に指定された場合、又は滅失、毀損その他の事由により指定の理由が消滅した等の場合は、指定を解除する。
- 建造物の所有者が変わったときには、新しい所有者は、市長に届出が必要。

（３）届出不要の行為

歴史的風致形成建造物の増築等の届出が不要の行為は、歴史まちづくり法第 15 条第 1 項第 1 号及び同法施行令第 3 条に基づき、以下のようになる。

- 登録有形文化財については、文化財保護法第 64 条第 1 項の規定に基づく現状変更行為の届出を行った場合。
- 広島県指定の重要文化財（有形文化財：建造物）については、広島県文化財保護条例第 16 条第 1 項に基づく現状変更等の許可申請を行った場合。
- 尾道市指定の重要文化財（有形文化財：建造物）については、尾道市文化財保護条例に基づく現状変更等の許可申請を行った場合。
- 景観法第 19 条第 1 項に基づく景観重要建造物で、同法第 22 条第 1 項に基づく現状変更の許可申請を行った場合。

(頁調整)

資料編

尾道市の文化財一覧

■国：国宝、重要文化財、名勝、登録有形文化財、その他

分類	種別	名 称	員数	指定年月日				所在地	所有者
				年号	年	月	日		
建造物	国宝	浄土寺多宝塔	1 基	S	28	3	31	尾道市東久保町	宗教法人
建造物	国宝	浄土寺本堂	1 棟	S	28	3	31	尾道市東久保町	宗教法人
建造物	国宝	向上寺三重塔	1 基	S	33	2	8	尾道市瀬戸田町	宗教法人
絵画	国宝	絹本著色普賢延命像	1 幅	S	50	6	12	尾道市西土堂町	宗教法人
建造物	重要文化財	西國寺金堂	1 棟	T	2	4	14	尾道市西久保町	宗教法人
建造物	重要文化財	西國寺三重塔	1 基	T	2	4	14	尾道市西久保町	宗教法人
建造物	重要文化財	浄土寺阿弥陀堂	1 棟	T	2	4	14	尾道市東久保町	宗教法人
建造物	重要文化財	光明坊十三重塔	1 基	S	2	4	25	尾道市瀬戸田町	宗教法人
建造物	重要文化財	天寧寺塔婆	1 基	S	24	2	18	尾道市東土堂町	宗教法人
建造物	重要文化財	浄土寺納経塔	1 基	S	28	8	29	尾道市東久保町	宗教法人
建造物	重要文化財	浄土寺宝篋印塔	1 基	S	28	8	29	尾道市東久保町	宗教法人
建造物	重要文化財	浄土寺宝篋印塔	1 基	S	36	3	23	尾道市東久保町	宗教法人
建造物	重要文化財	西郷寺山門	1 棟	S	36	6	7	尾道市東久保町	宗教法人
建造物	重要文化財	西郷寺本堂	1 棟	S	36	6	7	尾道市東久保町	宗教法人
建造物	重要文化財	吉原家住宅(主屋・納屋、附便所・鎮守社・棟札・家相図)	2 棟	H	3	5	31	尾道市向島町	個人
建造物	重要文化財	浄土寺山門	1 棟	H	6	7	12	尾道市東久保町	宗教法人
建造物	重要文化財	浄土寺方丈・唐門・庫裏及び客殿・宝庫・裏門・露滴庵	6 棟	H	6	7	12	尾道市東久保町	宗教法人
建造物	重要文化財	常称寺(本堂・観音堂・鐘撞堂・大門)	4 棟	H	19	12	4	尾道市西久保町	宗教法人
建造物	重要文化財	旧大浜埼通航潮流信号所施設	1 棟 3 基	R	6	8	15	尾道市因島大浜町	尾道市、国
絵画	重要文化財	絹本著色仏涅槃図	1 幅	M	45	2	8	尾道市瀬戸田町	宗教法人
絵画	重要文化財	絹本著色千手千眼観音像	1 軀	S	35	6	9	尾道市瀬戸田町	宗教法人
絵画	重要文化財	絹本著色仏涅槃図	1 幅	S	43	4	25	尾道市東久保町	宗教法人
絵画	重要文化財	絹本著色両界曼荼羅図	2 幅	S	53	6	15	尾道市東久保町	宗教法人
彫刻	重要文化財	木造千手観音立像	1 軀	M	32	8	1	尾道市東土堂町	宗教法人
彫刻	重要文化財	木造釈迦如来立像	1 軀	M	32	8	1	尾道市西久保町	宗教法人

分類	種別	名 称	員数	指定年月日				所在地	所有者
				年号	年	月	日		
彫刻	重要文化財	木造薬師如来坐像	1 軀	M	32	8	1	尾道市西久保町	宗教法人
彫刻	重要文化財	木造聖徳太子立像 (摂政像)	1 軀	T	1	9	3	尾道市東久保町	宗教法人
彫刻	重要文化財	木造聖徳太子立像 (孝養像)	1 軀	T	1	9	3	尾道市東久保町	宗教法人
彫刻	重要文化財	木造釈迦如来立像	1 軀	T	4	3	26	尾道市瀬戸田町	宗教法人
彫刻	重要文化財	木造阿弥陀如来坐像	1 軀	S	3	8	17	尾道市瀬戸田町	宗教法人
彫刻	重要文化財	木造浄土曼荼羅刻出 龕	1 基	S	10	4	30	尾道市瀬戸田町	宗教法人
彫刻	重要文化財	木造聖徳太子立像 (南無仏太子)	1 軀	S	11	9	18	尾道市東久保町	宗教法人
彫刻	重要文化財	木造阿弥陀如来立像	1 軀	S	14	9	8	尾道市瀬戸田町	宗教法人
彫刻	重要文化財	木造仏涅槃像	1 軀	S	24	2	18	尾道市御調町	宗教法人
彫刻	重要文化財	木造十一面観音立像	1 軀	S	24	2	18	尾道市原田町	宗教法人
彫刻	重要文化財	木造十一面観音立像	1 軀	S	32	8	1	尾道市東久保町	宗教法人
彫刻	重要文化財	木造阿弥陀如来坐像	1 軀	S	38	2	14	尾道市瀬戸田町	宗教法人
彫刻	重要文化財	木造観音菩薩立像	1 軀	S	52	6	11	尾道市向東町	宗教法人
工芸品	重要文化財	銅製五鈷鈴	1 口	M	32	8	1	尾道市西久保町	宗教法人
工芸品	重要文化財	錫杖	1 柄	M	44	4	17	尾道市西久保町	宗教法人
工芸品	重要文化財	唐花鴛鴦八稜鏡	1 面	S	17	12	22	尾道市瀬戸田町	宗教法人
工芸品	重要文化財	孔雀戩金経箱	1 合	S	30	2	2	尾道市東久保町	宗教法人
工芸品	重要文化財	孔雀戩金経箱	1 合	S	30	2	2	尾道市瀬戸田町	宗教法人
工芸品	重要文化財	銅水瓶	1 口	S	34	6	27	尾道市瀬戸田町	宗教法人
工芸品	重要文化財	金銅五鈷鈴	1 口	S	36	2	17	尾道市西久保町	宗教法人
工芸品	重要文化財	孔雀文沈金経箱	1 合	S	44	6	20	尾道市東久保町	宗教法人
書跡・ 典籍	重要文化財	紺紙金銀泥法華経	1 卷	M	43	4	20	尾道市東久保町	宗教法人
書跡・ 典籍	重要文化財	紙本墨書別異弘願性 戒鈔	1 帖	S	10	4	30	尾道市瀬戸田町	宗教法人
書跡・ 典籍	重要文化財	紙本墨書大般若経卷 第九十九	1 卷	S	10	4	30	尾道市瀬戸田町	宗教法人
書跡・ 典籍	重要文化財	絹本著色三十六歌仙 切 佐竹家伝来	1 卷	S	11	5	6	尾道市瀬戸田町	宗教法人
書跡・ 典籍	重要文化財	貫之家歌合	1 卷	S	36	2	17	尾道市瀬戸田町	宗教法人

分類	種別	名 称	員数	指定年月日				所在地	所有者
				年号	年	月	日		
書跡・典籍	重要文化財	紙本白描遊行上人絵	4 卷	S	53	6	15	尾道市西久保町	宗教法人
古文書	重要文化財	紙本墨書観音法楽和歌	1 卷	M	37	8	29	尾道市東久保町	宗教法人
古文書	重要文化財	紙本墨書定証起請文	1 卷	M	43	4	20	尾道市東久保町	宗教法人
古文書	重要文化財	紙本墨書浄土寺文書	1 卷	M	43	4	20	尾道市東久保町	宗教法人
古文書	重要文化財	紙本墨書陽光院御筆御消息	1 幅	S	10	4	30	尾道市瀬戸田町	宗教法人
古文書	重要文化財	紙本墨書正親町天皇宸翰御消息	1 幅	S	10	4	30	尾道市瀬戸田町	宗教法人
考古資料	重要文化財	日向国児湯郡持田古墳出土品 一、画文帯神獸鏡 二、変形四獣鏡		S	37	6	21	尾道市瀬戸田町	宗教法人
建造物	重要美術品	石造宝篋印塔	1 基	S	12	8	28	尾道市西藤町	宗教法人
絵画	重要美術品	絹本著色十王像	10幅	S	17	12	16	尾道市東久保町	宗教法人
絵画	重要美術品	絹本著色十六羅漢像	16幅	S	17	12	16	尾道市東久保町	宗教法人
彫刻	重要美術品	金銅製観音菩薩像	1 軀	S	17	12	16	尾道市東土堂町	宗教法人
彫刻	重要美術品	木造千手観音立像	1 軀	S	24	5	26	尾道市原田町	宗教法人
史跡・名勝・天然記念物	名勝	浄土寺庭園		S	52	5	7	尾道市東久保町	宗教法人
建造物	登録有形文化財	吉原家住宅表長屋門	1 棟	H	9	4	18	尾道市向島町	個人
建造物	登録有形文化財	白滝山荘	1 棟	H	11	10	14	尾道市因島重井町	個人
建造物	登録有形文化財	耕三寺山門	1 棟	H	15	9	19	尾道市瀬戸田町	宗教法人
建造物	登録有形文化財	耕三寺中門	1 棟	H	15	9	19	尾道市瀬戸田町	宗教法人
建造物	登録有形文化財	耕三寺羅漢堂	1 棟	H	15	9	19	尾道市瀬戸田町	宗教法人
建造物	登録有形文化財	耕三寺鐘楼	1 棟	H	15	9	19	尾道市瀬戸田町	宗教法人
建造物	登録有形文化財	耕三寺鼓楼	1 棟	H	15	9	19	尾道市瀬戸田町	宗教法人
建造物	登録有形文化財	耕三寺仏宝蔵	1 棟	H	15	9	19	尾道市瀬戸田町	宗教法人
建造物	登録有形文化財	耕三寺法宝蔵	1 棟	H	15	9	19	尾道市瀬戸田町	宗教法人
建造物	登録有形文化財	耕三寺僧宝蔵	1 棟	H	15	9	19	尾道市瀬戸田町	宗教法人
建造物	登録有形文化財	耕三寺至心殿	1 棟	H	15	9	19	尾道市瀬戸田町	宗教法人
建造物	登録有形文化財	耕三寺信楽殿	1 棟	H	15	9	19	尾道市瀬戸田町	宗教法人

分類	種別	名 称	員数	指定年月日				所在地	所有者
				年号	年	月	日		
建造物	登録有形文化財	耕三寺本堂	1 棟	H	15	9	19	尾道市瀬戸田町	宗教法人
建造物	登録有形文化財	耕三寺多宝塔	1 棟	H	15	9	19	尾道市瀬戸田町	宗教法人
建造物	登録有形文化財	耕三寺八角円堂	1 棟	H	15	9	19	尾道市瀬戸田町	宗教法人
建造物	登録有形文化財	耕三寺銀龍閣	1 棟	H	15	9	19	尾道市瀬戸田町	宗教法人
建造物	登録有形文化財	耕三寺潮聲閣	1 棟	H	15	9	19	尾道市瀬戸田町	宗教法人
建造物	登録有形文化財	尾道市久山田水源地堰堤	1 基	H	16	9	17	尾道市久山田町	尾道市
建造物	登録有形文化財	尾道市長江浄水場着水井	1 基	H	16	9	17	尾道市長江三丁目	尾道市
建造物	登録有形文化財	尾道市長江浄水場緩速ろ過池	1 所	H	16	9	17	尾道市長江三丁目	尾道市
建造物	登録有形文化財	尾道市長江浄水場配水池	1 基	H	16	9	17	尾道市長江三丁目	尾道市
建造物	登録有形文化財	竹村家主屋	1 棟	H	16	9	17	尾道市久保三丁目	個人
建造物	登録有形文化財	竹村家門及び塀	1 棟	H	16	9	17	尾道市久保三丁目	個人
建造物	登録有形文化財	旧福井家住宅主屋	1 棟	H	16	9	17	尾道市東土堂町	個人
建造物	登録有形文化財	旧福井家住宅蔵	1 棟	H	16	9	17	尾道市東土堂町	個人
建造物	登録有形文化財	旧福井家住宅茶室	1 棟	H	16	9	17	尾道市東土堂町	個人
建造物	登録有形文化財	長江浄水場ベンチユリー上屋	1 棟	H	23	1	26	尾道市長江三丁目	尾道市
建造物	登録有形文化財	旧高橋家住宅主屋	1 棟	H	23	7	25	尾道市日比崎町	尾道市
建造物	登録有形文化財	旧和泉家別邸	1 棟	H	25	12	24	尾道市三軒家町	個人
建造物	登録有形文化財	みはらし亭	1 棟	H	25	12	24	尾道市東土堂町	民間
建造物	登録有形文化財	西山本館	1 棟	H	27	3	26	尾道市十四日元町	民間
建造物	登録有形文化財	多門亭	1 棟	H	31	3	29	尾道市東土堂町	個人
建造物	登録有形文化財	向酒店店舗兼主屋	1 棟	R	2	4	3	尾道市久保一丁目	民間
建造物	登録有形文化財	旧尾道市役所百島支所	1 棟	R	4	10	31	尾道市百島町	民間
建造物	登録有形文化財	旧村井醫院診療棟	1 棟	R	5	8	7	尾道市御調町	個人
建造物	登録有形文化財	旧村井醫院門柱	1 対	R	5	8	7	尾道市御調町	個人
建造物	登録有形文化財	旧宮地醤油店離れ(林芙美子旧居)	1 棟	R	5	8	7	尾道市土堂一丁目	個人
史跡・名勝・天然記念物	登録記念物	瓢箪島	1 所	H	25	3	27	尾道市瀬戸田町	地域

■広島県

分類	種別	名 称	員数	指定年月日				所在地	所有者
				年号	年	月	日		
建造物	県重要文化財	西國寺仁王門	1 棟	S	44	4	28	尾道市西久保町	宗教法人
絵画	県重要文化財	絹本著色弘法大師像	1 幅	S	30	3	30	尾道市西久保町	宗教法人
絵画	県重要文化財	絹本著色地藏菩薩像	1 幅	S	30	3	30	尾道市西久保町	宗教法人
絵画	県重要文化財	絹本著色弘法大師絵伝	8 幅	S	30	3	30	尾道市東久保町	宗教法人
絵画	県重要文化財	絹本著色法然上人像	1 幅	S	37	7	20	尾道市東土堂町	宗教法人
絵画	県重要文化財	絵馬	2 面	S	41	5	13	尾道市東久保町	宗教法人
絵画	県重要文化財	光明本尊	1 幅	S	41	5	13	尾道市長江一丁目	宗教法人
絵画	県重要文化財	絹本著色春日曼荼羅	1 幅	S	44	4	28	尾道市西久保町	宗教法人
絵画	県重要文化財	刺繍阿弥陀三尊種子曼荼羅	1 幅	S	44	4	28	尾道市西久保町	宗教法人
絵画	県重要文化財	絹本淡彩楊柳観音像	1 幅	S	54	11	2	尾道市東土堂町	宗教法人
絵画	県重要文化財	絹本著色地藏十王像	1 幅	S	55	6	24	尾道市東土堂町	宗教法人
絵画	県重要文化財	絹本著色浄土曼荼羅	1 幅	S	62	3	30	尾道市東久保町	宗教法人
絵画	県重要文化財	絹本著色千手観音像	1 幅	S	62	3	30	尾道市東久保町	宗教法人
絵画	県重要文化財	絹本著色如意輪観音像	1 幅	S	62	3	30	尾道市東久保町	宗教法人
絵画	県重要文化財	絹本著色仁王曼荼羅	1 幅	S	62	3	30	尾道市東久保町	宗教法人
絵画	県重要文化財	絹本著色釈迦八相図	8 幅	H	8	3	18	尾道市西土堂町	宗教法人
絵画	県重要文化財	絹本著色伝足利尊氏像	1 幅	H	28	3	28	尾道市東久保町	宗教法人
絵画	県重要文化財	絹本著色仏涅槃図	1 幅	H	28	10	27	尾道市西土堂町	宗教法人
彫刻	県重要文化財	木造文殊菩薩騎獅像	1 軀	S	29	9	29	尾道市東久保町	宗教法人
彫刻	県重要文化財	木造阿弥陀如来坐像	1 軀	S	37	7	20	尾道市東久保町	宗教法人
彫刻	県重要文化財	木造仏殿様厨子	1 基	S	46	4	30	尾道市向島町	個人
彫刻	県重要文化財	木造持国天立像	1 軀	S	50	9	19	尾道市御調町	宗教法人
彫刻	県重要文化財	木造地藏菩薩坐像	1 軀	S	50	9	19	尾道市御調町	宗教法人
彫刻	県重要文化財	木造一鎮上人坐像	1 軀	S	54	11	2	尾道市東久保町	宗教法人
彫刻	県重要文化財	金銅阿弥陀如来及び両脇侍立像	3 軀	S	55	6	24	尾道市東土堂町	宗教法人
彫刻	県重要文化財	木造大日如来坐像(金剛界)	1 軀	S	62	12	21	尾道市東久保町	宗教法人
彫刻	県重要文化財	木造大日如来坐像(胎藏界)	1 軀	S	62	12	21	尾道市東久保町	宗教法人
彫刻	県重要文化財	木造千手観音立像	1 軀	H	3	12	12	尾道市東久保町	宗教法人

分類	種別	名 称	員数	指定年月日				所在地	所有者
				年号	年	月	日		
彫刻	県重要文化財	木造真教上人坐像	1 軀	H	3	12	12	尾道市西久保町	宗教法人
彫刻	県重要文化財	木造阿弥陀如来立像	1 軀	H	28	10	27	尾道市西久保町	宗教法人
彫刻	県重要文化財	木造五劫思惟阿弥陀如来坐像	1 軀	H	28	10	27	尾道市西土堂町	宗教法人
彫刻	県重要文化財	木造阿弥陀如来及び両脇侍立像	3 軀	R	1	10	21	尾道市東久保町	宗教法人
工芸品	県重要文化財	銅製地藏菩薩縣仏	1 軀	S	62	3	30	尾道市瀬戸田町	宗教法人
工芸品	県重要文化財	銅製鐔口	1 口	S	29	9	29	尾道市東久保町	宗教法人
工芸品	県重要文化財	金銅蓮花輪宝文置説相箱	1 合	S	36	4	18	尾道市東土堂町	宗教法人
工芸品	県重要文化財	白紫緋糸段緘腹巻付兜眉庇	1 領	S	36	11	1	尾道市因島中庄町	個人
工芸品	県重要文化財	木造厨子(3基) 木造厨子台(1基)	1 式	S	37	7	20	尾道市東久保町	宗教法人
工芸品	県重要文化財	鉄製灯籠	2 基	S	37	7	20	尾道市東久保町	宗教法人
工芸品	県重要文化財	太鼓	1 張	S	41	4	28	尾道市東久保町	宗教法人
工芸品	県重要文化財	銅鐘	1 口	H	5	2	25	尾道市瀬戸田町	宗教法人
工芸品	県重要文化財	金銅製有頸五輪塔形舍利塔	1 基	H	8	9	30	尾道市瀬戸田町	宗教法人
工芸品	県重要文化財	金銅火焰宝珠形舍利容器	1 点	H	26	2	7	尾道市東久保町	宗教法人
書跡・典籍	県重要文化財	法華経版木	62枚	S	38	11	4	尾道市東久保町	宗教法人
書跡・典籍	県重要文化財	梵網経版木	6 枚	S	38	11	4	尾道市東久保町	宗教法人
書跡・典籍	県重要文化財	紙本墨書大般若経	2 帖	S	30	1	31	尾道市美ノ郷町	宗教法人
書跡・典籍	県重要文化財	紙本墨書大般若経	112 帖	S	30	1	31	尾道市西則末町	宗教法人
書跡・典籍	県重要文化財	版本大般若経	600 帖	S	30	1	31	尾道市西久保町	宗教法人
書跡・典籍	県重要文化財	紺紙金銀泥大乘十法経	1 卷	S	46	4	30	尾道市瀬戸田町	宗教法人
書跡・典籍	県重要文化財	紺紙金銀泥無量義経	1 卷	S	46	4	30	尾道市瀬戸田町	宗教法人
書跡・典籍	県重要文化財	紺紙金銀泥大毘盧遮那成仏経卷第三	1 卷	S	46	4	30	尾道市瀬戸田町	宗教法人
書跡・典籍	県重要文化財	紺紙金銀泥大毘盧遮那成仏経卷第五	1 卷	S	46	4	30	尾道市瀬戸田町	宗教法人
古文書	県重要文化財	紙本墨書西国寺寄附帳	1 帖	S	30	1	31	尾道市西久保町	宗教法人
古文書	県重要文化財	紙本墨書西国寺建立施主帳	1 帖	S	30	1	31	尾道市西久保町	宗教法人
古文書	県重要文化財	紙本墨書西国寺不断経修行事及西国寺上銭帳	1 帖	S	30	1	31	尾道市西久保町	宗教法人
古文書	県重要文化財	紙本墨書西国寺塔婆勸進帳	1 卷	S	31	3	30	尾道市西久保町	宗教法人
古文書	県重要文化財	紙本墨書因島村上家文書	3 卷	S	37	3	29	尾道市因島中庄町	個人
古文書	県重要文化財	浄土寺文書	104通	S	41	5	13	尾道市東久保町	宗教法人

分類	種別	名 称	員数	指定年月日				所在地	所有者
				年号	年	月	日		
古文書	県重要文化財	金蓮寺在銘瓦「宝徳二年結縁衆の名を記す」	4 枚	S	37	3	29	尾道市因島中庄町	宗教法人・個人
考古資料	県重要文化財	貝ヶ原遺跡出土の特殊器台形土器	1 点	S	62	12	21	尾道市久保一丁目	尾道市
無形民俗文化財	県無形民俗文化財	太鼓おどり		S	40	10	29	尾道市正徳町	吉和太鼓踊り保存会
無形民俗文化財	県無形民俗文化財	みあがりおどり		S	41	4	28	尾道市御調町	御調郷土芸能保存会
無形民俗文化財	県無形民俗文化財	名荷神楽		S	43	4	27	尾道市瀬戸田町	名荷神楽団
無形民俗文化財	県無形民俗文化財	小味の花おどり		S	45	1	30	尾道市原田町	小味組花踊保存会
無形民俗文化財	県無形民俗文化財	神楽		S	46	12	23	尾道市御調町	御調郷土芸能保存会
無形民俗文化財	県無形民俗文化財	木ノ庄鉦太鼓おどり		S	54	3	26	尾道市木ノ庄町	木ノ庄東地区民芸保存会
無形民俗文化財	県無形民俗文化財	椋浦の法楽おどり		S	56	4	17	尾道市因島椋浦町	椋浦法楽保存会
無形民俗文化財	県無形民俗文化財	中庄神楽		S	57	2	23	尾道市因島中庄町	中庄八幡神社十二神祇神楽保存会
史跡・名勝・天然記念物	県史跡	太田貝塚		S	24	8	12	尾道市高須町	広島県
史跡・名勝・天然記念物	県史跡	因島村上氏の城跡（長崎城跡、青木城跡、青蔭城跡）	3 所	S	32	9	30	尾道市因島土生町	個人・民間
史跡・名勝・天然記念物	県史跡	鷺尾山城跡		S	52	3	4	尾道市木ノ庄町	個人
史跡・名勝・天然記念物	県天然記念物	御寺のイブキビャクシン	1 株	S	24	10	28	尾道市瀬戸田町	宗教法人
史跡・名勝・天然記念物	県天然記念物	山波良神社のウバメガシ	1 株	S	34	7	15	尾道市山波町	宗教法人
史跡・名勝・天然記念物	県天然記念物	阿弥陀寺のビャクシン	1 株	S	53	10	4	尾道市向島町	宗教法人
史跡・名勝・天然記念物	県天然記念物	垂水天満宮のウバメガシ群落	1 群	S	53	10	4	尾道市瀬戸田町	宗教法人
史跡・名勝・天然記念物	県天然記念物	仁野のナナミノキ	1 株	S	59	1	23	尾道市御調町	地域
史跡・名勝・天然記念物	県天然記念物	良神社のクスノキ群	1 群	S	63	12	26	尾道市長江一丁目	宗教法人
史跡・名勝・天然記念物	県天然記念物	鏡浦の花崗岩質岩脈	1 帯	H	17	4	18	尾道市因島鏡浦町	個人

■尾道市

分類	種別	名 称	員数	指定年月日				所在地	所有者
				年号	年	月	日		
建造物	市重要文化財	須弥壇	1 基	S	35	6	24	尾道市東土堂町	宗教法人
建造物	市重要文化財	石造五輪塔	2 基	S	36	9	21	尾道市長江一丁目	宗教法人
建造物	市重要文化財	薬師寺塔婆	1 基	S	38	3	7	尾道市因島原町	宗教法人
建造物	市重要文化財	茶屋一夢亭	1 棟	S	38	3	15	尾道市栗原町	尾道市
建造物	市重要文化財	石造宝篋印塔	1 基	S	41	5	26	尾道市東土堂町	宗教法人
建造物	市重要文化財	地藏院宝篋印塔	1 基	S	59	3	30	尾道市瀬戸田町	宗教法人
建造物	市重要文化財	光明坊五輪塔	1 基	S	59	3	30	尾道市瀬戸田町	宗教法人
建造物	市重要文化財	旧河内村役場	1 棟	H	2	10	16	尾道市御調町	尾道市
建造物	市重要文化財	三重層石塔	1 基	H	2	10	16	尾道市御調町	地域
建造物	市重要文化財	厨子	1 基	H	6	4	1	尾道市因島大浜町	個人
建造物	市重要文化財	板碑	5 基	H	6	4	1	尾道市因島原町	宗教法人
建造物	市重要文化財	板碑	1 基	H	6	4	1	尾道市因島三庄町	宗教法人
建造物	市重要文化財	八幡神社本殿	1 棟	H	14	2	26	尾道市因島田熊町	宗教法人
建造物	市重要文化財	旧尾道商業会議所	1 棟	H	16	5	25	尾道市土堂一丁目	尾道市
建造物	市重要文化財	旧尾道銀行本店	1 棟	H	16	5	25	尾道市久保一丁目	民間
建造物	市重要文化財	爽籟軒茶室 附腰掛待合 1 棟 砂雪隠 1 棟	1 棟	H	18	3	26	尾道市久保二丁目	尾道市
建造物	市重要文化財	旧三井住友銀行尾道支店	1 棟	R	2	7	31	尾道市土堂一丁目	尾道市
建造物	市重要文化財	八幡神社本殿	1 棟	R	3	11	26	尾道市吉和西元町	宗教法人
絵画	市重要文化財	絹本著色阿弥陀三尊来迎図	1 幅	S	35	6	24	尾道市東土堂町	宗教法人
絵画	市重要文化財	紙本著色村上新蔵人吉充像	1 幅	S	36	7	6	尾道市因島中庄町	個人
絵画	市重要文化財	絹本著色愛染明王画像	1 幅	S	36	9	21	尾道市東久保町	宗教法人
絵画	市重要文化財	絹本著色五大宝珠画	1 幅	S	36	9	21	尾道市東久保町	宗教法人
絵画	市重要文化財	絹本著色十二天画像	1 2 幅	S	36	9	21	尾道市東久保町	宗教法人
絵画	市重要文化財	絹本著色不動明王画像	1 幅	S	36	9	21	尾道市東久保町	宗教法人
絵画	市重要文化財	絹本著色不動明王画像	1 幅	S	36	9	21	尾道市東久保町	宗教法人
絵画	市重要文化財	絹本著色仏涅槃図	1 幅	S	38	3	7	尾道市因島中庄町	宗教法人

分類	種別	名 称	員数	指定年月日				所在地	所有者
				年号	年	月	日		
絵画	市重要文化財	絹本著色釈迦三尊十六善神画像	1 幅	S	45	7	20	尾道市東土堂町	宗教法人
絵画	市重要文化財	絹本著色七宝輪王画像	1 幅	S	45	7	20	尾道市西久保町	宗教法人
絵画	市重要文化財	絹本著色薬師十二神将軍画像	1 幅	S	45	7	20	尾道市西久保町	宗教法人
絵画	市重要文化財	絹本著色両界曼荼羅図	2 幅	S	45	7	20	尾道市西久保町	宗教法人
絵画	市重要文化財	紺本著色諸仏曼荼羅図	1 幅	S	45	7	20	尾道市西久保町	宗教法人
絵画	市重要文化財	善勝寺絵馬	1 面	S	45	7	20	尾道市長江一丁目	宗教法人
絵画	市重要文化財	源氏物語扇面張屏風付系図 2 幅	六曲 1 双	S	47	2	28	尾道市東久保町	宗教法人
絵画	市重要文化財	紙本著色尾道絵屏風	半双	S	47	2	28	尾道市東久保町	宗教法人
絵画	市重要文化財	絹本著色弘法大師画像	1 幅	S	49	11	28	尾道市御調町	宗教法人
絵画	市重要文化財	絹本著色十三仏画像	1 幅	S	49	11	28	尾道市御調町	宗教法人
絵画	市重要文化財	絹本著色釈迦十六善神画像	1 幅	S	49	11	28	尾道市御調町	宗教法人
絵画	市重要文化財	絹本著色涅槃画像	1 幅	S	49	11	28	尾道市御調町	宗教法人
絵画	市重要文化財	絹本著色顕如上人画像	1 幅	S	49	11	28	尾道市御調町	宗教法人
絵画	市重要文化財	紙本著色浮世絵屏風	六曲 1 双	S	55	8	28	尾道市因島原町	宗教法人
絵画	市重要文化財	五鳥神社海難絵馬	1 面	S	59	6	1	尾道市向島町	宗教法人
絵画	市重要文化財	道越荒神社武者絵馬	1 面	S	59	6	1	尾道市向島町	宗教法人
絵画	市重要文化財	絹本著色不動明王画像	1 幅	H	3	12	27	尾道市西久保町	宗教法人
絵画	市重要文化財	絹本著色十二天画像	1 2 幅	H	3	12	27	尾道市東土堂町	宗教法人
絵画	市重要文化財	絹本著色狩場明神図	1 幅	H	5	3	26	尾道市西久保町	宗教法人
絵画	市重要文化財	絹本著色仏涅槃図	1 幅	H	5	3	26	尾道市西久保町	宗教法人
絵画	市重要文化財	紙本著色愛染明王画像	1 幅	H	5	3	26	尾道市西土堂町	宗教法人
絵画	市重要文化財	紙本著色釈迦十六善神画像	1 幅	H	5	3	26	尾道市西土堂町	宗教法人
絵画	市重要文化財	絹本著色八面大荒神画像	1 幅	H	5	3	26	尾道市西土堂町	宗教法人
絵画	市重要文化財	絹本著色阿弥陀三尊来迎図	1 幅	H	10	12	17	尾道市西土堂町	宗教法人
絵画	市重要文化財	紙本白描楊柳観音画像	1 幅	H	10	12	17	尾道市西土堂町	宗教法人
絵画	市重要文化財	絹本著色阿弥陀三尊来迎図(山越しの弥陀)	1 幅	H	10	12	17	尾道市長江一丁目	宗教法人
絵画	市重要文化財	紙本著色桐鳳凰図	3 面	H	26	8	1	尾道市長江一丁目	宗教法人

分類	種別	名 称	員数	指定年月日				所在地	所有者
				年号	年	月	日		
絵画	市重要文化財	紙本著色軍鶏図	1 面	H	26	8	1	尾道市東久保	宗教法人
絵画	市重要文化財	絹本著色五秘密像	1 幅	H	27	1	27	尾道市西久保	宗教法人
絵画	市重要文化財	絹本著色千体不動明王図	1 幅	H	27	1	27	尾道市西久保	宗教法人
絵画	市重要文化財	絹本著色十三仏図	1 幅	H	27	1	27	尾道市西久保	宗教法人
絵画	市重要文化財	絹本著色毘沙門天像	1 幅	H	27	1	27	尾道市西久保	宗教法人
絵画	市重要文化財	絹本著色尊勝曼荼羅図	1 幅	H	27	1	27	尾道市西久保	宗教法人
絵画	市重要文化財	絹本著色弘法大師像	1 幅	H	27	1	27	尾道市西久保	宗教法人
絵画	市重要文化財	絹本著色九曜曼荼羅図	1 幅	H	27	1	27	尾道市西久保	宗教法人
絵画	市重要文化財	絹本著色釈迦三尊十六善神像	1 幅	H	27	1	27	尾道市西久保	宗教法人
絵画	市重要文化財	絹本著色北斗曼荼羅図	1 幅	H	27	1	27	尾道市西久保	宗教法人
絵画	市重要文化財	絹本著色宝冠阿弥陀三尊来迎図	1 幅	R	2	7	31	尾道市東土堂町	宗教法人
彫刻	市重要文化財	木造阿弥陀如来坐像	1 軀	S	35	6	24	尾道市西藤町	宗教法人
彫刻	市重要文化財	木造愛染明王坐像	1 軀	S	36	9	21	尾道市東久保町	宗教法人
彫刻	市重要文化財	木造広目天立像	1 軀	S	36	9	21	尾道市東久保町	宗教法人
彫刻	市重要文化財	木造広目天立像	1 軀	S	36	9	21	尾道市東久保町	宗教法人
彫刻	市重要文化財	木造矜羯羅童子立像	1 軀	S	36	9	21	尾道市東久保町	宗教法人
彫刻	市重要文化財	木造持国天立像	1 軀	S	36	9	21	尾道市東久保町	宗教法人
彫刻	市重要文化財	木造釈迦如来坐像	1 軀	S	36	9	21	尾道市東久保町	宗教法人
彫刻	市重要文化財	木造不動明王坐像	1 軀	S	36	9	21	尾道市東久保町	宗教法人
彫刻	市重要文化財	木造制吒迦童子立像	1 軀	S	36	9	21	尾道市東久保町	宗教法人
彫刻	市重要文化財	木造増長天立像	1 軀	S	36	9	21	尾道市東久保町	宗教法人
彫刻	市重要文化財	木造大日如来坐像(金剛界)	1 軀	S	36	9	21	尾道市東久保町	宗教法人
彫刻	市重要文化財	木造多聞天立像	1 軀	S	36	9	21	尾道市東久保町	宗教法人
彫刻	市重要文化財	木造多聞天立像	1 軀	S	36	9	21	尾道市東久保町	宗教法人
彫刻	市重要文化財	木造薬師如来坐像	1 軀	S	36	9	21	尾道市東久保町	宗教法人
彫刻	市重要文化財	阿弥陀三尊像(摩崖仏)	1 基	S	41	5	26	尾道市東土堂町	宗教法人
彫刻	市重要文化財	石造逆修塔	2 基	S	41	5	26	尾道市東土堂町	宗教法人

分類	種別	名 称	員数	指定年月日				所在地	所有者
				年号	年	月	日		
彫刻	市重要文化財	木造狛犬像	1 対	S	45	7	20	尾道市長江一丁目	宗教法人
彫刻	市重要文化財	木造菰観音坐像	1 躯	S	45	7	20	尾道市長江一丁目	宗教法人
彫刻	市重要文化財	木造地藏菩薩半跏像	1 躯	S	47	2	28	尾道市百島町	宗教法人
彫刻	市重要文化財	木造役行者像 付両脇侍	1 躯	S	47	2	28	尾道市浦崎町	宗教法人
彫刻	市重要文化財	木造不動明王立像 付両脇侍	1 躯	S	47	2	28	尾道市浦崎町	宗教法人
彫刻	市重要文化財	木造伊勢大神皇及び春日大明神立像	2 躯	S	49	6	17	尾道市木ノ庄町	宗教法人
彫刻	市重要文化財	木造地藏菩薩立像	1 躯	S	49	6	17	尾道市木ノ庄町	宗教法人
彫刻	市重要文化財	木造阿弥陀如来立像	1 躯	S	49	6	17	尾道市西土堂町	宗教法人
彫刻	市重要文化財	木造釈迦三尊像	1 躯	S	49	6	17	尾道市西土堂町	宗教法人
彫刻	市重要文化財	木造薬師如来立像	1 躯	S	49	6	17	尾道市西久保町	宗教法人
彫刻	市重要文化財	木造阿弥陀如来坐像	1 躯	S	49	6	17	尾道市東土堂町	宗教法人
彫刻	市重要文化財	木造地藏菩薩坐像	1 躯	S	49	6	17	尾道市東土堂町	宗教法人
彫刻	市重要文化財	木造地藏菩薩半跏像	1 躯	S	49	6	17	尾道市東土堂町	宗教法人
彫刻	市重要文化財	木造天邪鬼	2 躯	S	49	11	28	尾道市御調町	地域
彫刻	市重要文化財	木造千体仏像	1 群	S	49	11	28	尾道市御調町	地域
彫刻	市重要文化財	木造地藏菩薩立像	1 躯	S	49	11	28	尾道市御調町	地域
彫刻	市重要文化財	木造阿弥陀如来坐像	1 躯	S	49	11	28	尾道市御調町	宗教法人
彫刻	市重要文化財	木造十一面千手観音立像	1 躯	S	49	11	28	尾道市御調町	宗教法人
彫刻	市重要文化財	木造釈迦如来坐像	1 躯	S	49	11	28	尾道市御調町	地域
彫刻	市重要文化財	木造薬師如来坐像	1 躯	S	49	11	28	尾道市御調町	地域
彫刻	市重要文化財	木造薬師如来坐像	1 躯	S	49	11	28	尾道市御調町	地域
彫刻	市重要文化財	木造薬師如来脇侍立像	2 躯	S	49	11	28	尾道市御調町	地域
彫刻	市重要文化財	木造阿弥陀如来坐像	1 躯	S	54	4	26	尾道市東土堂町	宗教法人
彫刻	市重要文化財	木造薬師如来坐像	1 躯	S	54	5	25	尾道市因島洲江町	宗教法人
彫刻	市重要文化財	木造釈迦涅槃像	1 躯	S	54	5	25	尾道市因島洲江町	宗教法人
彫刻	市重要文化財	木造仏像群	16 躯	S	56	6	15	尾道市栗原町	宗教法人
彫刻	市重要文化財	木造狛犬	1 対	S	58	1	26	尾道市御調町	宗教法人
彫刻	市重要文化財	木造薬師如来三尊像	1 躯	S	59	3	30	尾道市瀬戸田町	宗教法人

分類	種別	名 称	員数	指定年月日				所在地	所有者
				年号	年	月	日		
彫刻	市重要文化財	木造十一面観音菩薩立像	1 軀	S	59	3	30	尾道市瀬戸田町	宗教法人
彫刻	市重要文化財	木造渡場地蔵立像	1 軀	S	9	6	1	尾道市向島町	宗教法人
彫刻	市重要文化財	木造釈迦如来坐像	1 軀	S	61	3	27	尾道市向東町	宗教法人
彫刻	市重要文化財	木造天部像	1 軀	S	61	3	27	尾道市向東町	宗教法人
彫刻	市重要文化財	木造地蔵菩薩立像	1 軀	S	61	3	27	尾道市西久保町	宗教法人
彫刻	市重要文化財	木造聖観音菩薩立像	1 軀	S	62	11	2	尾道市西土堂町	宗教法人
彫刻	市重要文化財	木造聖観音菩薩半跏像	1 軀	S	62	11	2	尾道市西久保町	宗教法人
彫刻	市重要文化財	木造不動明王立像	1 軀	S	62	11	2	尾道市東土堂町	宗教法人
彫刻	市重要文化財	木造阿弥陀三尊像	1 軀	H	2	9	29	尾道市木ノ庄町	宗教法人
彫刻	市重要文化財	木造十一面観音立像	1 軀	H	2	10	16	尾道市御調町	地域
彫刻	市重要文化財	木造不動明王像 付 両脇侍	1 軀	H	5	3	26	尾道市東久保町	宗教法人
彫刻	市重要文化財	木造善導大師坐像	1 軀	H	6	1	28	尾道市山波町	宗教法人
彫刻	市重要文化財	木造法然上人坐像	1 軀	H	6	1	28	尾道市山波町	宗教法人
彫刻	市重要文化財	木造地蔵菩薩半跏坐像	1 軀	H	6	4	1	尾道市因島原町	宗教法人
彫刻	市重要文化財	木造十一面観音立像	1 軀	H	6	4	1	尾道市因島大浜町	個人
彫刻	市重要文化財	木造阿弥陀三尊像	3 軀	H	6	9	6	尾道市吉和町	宗教法人
彫刻	市重要文化財	木造千手観音立像	1 軀	H	8	9	27	尾道市東土堂町	宗教法人
彫刻	市重要文化財	木造十二神将立像	12 軀	R	3	11	26	尾道市西久保町	宗教法人
彫刻	市重要文化財	木造日光・月光菩薩立像	2 軀	R	3	11	26	尾道市西久保町	宗教法人
彫刻	市重要文化財	木造吉祥天立像	1 軀	R	3	11	26	尾道市西久保町	宗教法人
彫刻	市重要文化財	木造聖観音菩薩立像	1 軀	R	3	11	26	尾道市西久保町	宗教法人
彫刻	市重要文化財	木造阿弥陀如来立像	1 軀	R	3	11	26	尾道市西土堂町	宗教法人
彫刻	市重要文化財	銅造十一面観音菩薩立像	1 軀	R	4	5	2	尾道市御調町	宗教法人
彫刻	市重要文化財	木造薬師如来坐像および 両脇侍立像	3 軀	R	4	5	2	尾道市因島原町	宗教法人
彫刻	市重要文化財	木造十一面観音菩薩坐像・木造聖観音菩薩坐像・木造如意輪 観音菩薩坐像	3 軀	R	5	3	24	尾道市長江一丁目	宗教法人
彫刻	市重要文化財	木造地蔵菩薩坐像	1 軀	R	6	4	26	尾道市瀬戸田町	宗教法人
彫刻	市重要文化財	木造十一面観音菩薩坐像	1 軀	R	6	4	26	尾道市瀬戸田町	宗教法人

分類	種別	名 称	員数	指定年月日				所在地	所有者
				年号	年	月	日		
彫刻	市重要文化財	阿弥陀如来立像及両脇侍立像	1 軀	R	6	4	26	尾道市瀬戸田町	宗教法人
工芸品	市重要文化財	因島村上家太刀	2 口	S	36	7	6	尾道市因島中庄町	個人
工芸品	市重要文化財	刀	1 口	S	36	10	16	尾道市久保一丁目	尾道市
工芸品	市重要文化財	切支丹灯籠	1 基	S	38	3	15	尾道市瀬戸田町	個人
工芸品	市重要文化財	麻阿弥衣	1 領	S	41	5	26	尾道市東久保町	宗教法人
工芸品	市重要文化財	西江寺扁額	1 面	S	41	5	26	尾道市東久保町	宗教法人
工芸品	市重要文化財	短刀	1 口	S	47	2	28	三次市東酒屋町	個人
工芸品	市重要文化財	木造経机	1 脚	S	47	2	28	尾道市浦崎町	宗教法人
工芸品	市重要文化財	短刀	1 口	S	54	4	26		個人
工芸品	市重要文化財	銅版張蓮花唐草文説相箱	1 合	S	54	4	26	尾道市東土堂町	宗教法人
工芸品	市重要文化財	鳥文磐	1 面	S	58	1	26	尾道市御調町	宗教法人
工芸品	市重要文化財	光明坊石槽	1 基	S	59	3	30	尾道市瀬戸田町	宗教法人
工芸品	市重要文化財	瓦経	1 面	S	61	3	27	尾道市向東町	宗教法人
工芸品	市重要文化財	銅版張蓮華唐草文説相箱	1 合	H	10	12	17	尾道市西土堂町	宗教法人
工芸品	市重要文化財	屋根型太鼓だんじり	1 台	H	16	12	27	尾道市因島重井町	重井町だんじり保存会
工芸品	市重要文化財	布団太鼓だんじり	1 台	H	16	12	27	尾道市因島重井町	重井町だんじり保存会
書跡・典籍	市重要文化財	紺紙金字大般若経	1 卷	S	35	6	24	尾道市浦崎町	宗教法人
書跡・典籍	市重要文化財	紙本墨書大般若経	153 帖	S	37	10	17	尾道市原田町	宗教法人
書跡・典籍	市重要文化財	紙本墨書大般若経	141 帖	S	54	4	26	尾道市美ノ郷町	宗教法人
書跡・典籍	市重要文化財	紺紙金字大般若経	1 卷	S	54	4	26	尾道市東土堂町	宗教法人
古文書	市重要文化財	紙本墨書直冬軍忠状	1 帖	H	3	12	27	尾道市東土堂町	宗教法人
その他	市重要文化財	石造常念仏五万日廻向塔婆 付3点	5 基	S	56	9	1	尾道市長江一丁目	宗教法人
歴史資料	市重要文化財	植田力造墓誌銘	1 基	H	14	8	1	尾道市向島町	個人
歴史資料	市重要文化財	廣島縣備後國御調郡重井村大全圖等	一式	H	17	8	26	尾道市因島土生町	尾道市
考古資料	市重要文化財	弥生式土器・高杯	1 点	S	39	4	22	尾道市因島中庄町	個人
考古資料	市重要文化財	須恵器・壺	2 点	S	39	4	22	尾道市因島中庄町・因島土生町	宗教法人
考古資料	市重要文化財	権現廃寺跡出土器(軒丸瓦・軒平瓦等)	数点	S	39	4	22	尾道市因島中庄町	個人

分類	種別	名 称	員数	指定年月日				所在地	所有者
				年号	年	月	日		
有形民俗文化財	市民俗文化財	物外(拳骨和尚)ゆかりの品	17点	S	62	2	17	尾道市栗原東一丁目	宗教法人
有形民俗文化財	市民俗文化財	平田玉蘊ゆかりの品々	1式	H	16	5	25	尾道市久保一丁目	尾道市
有形民俗文化財	市民俗文化財	本因坊秀策ゆかりの品	1式	H	23	5	2	尾道市因島外浦町	宗教法人
有形民俗文化財	市民俗文化財	正念寺本堂天井画	1式	H	18	3	26	尾道市西久保町	宗教法人
無形民俗文化財	市民俗文化財	ベッチャー祭		S	37	10	17	尾道市東土堂町	一宮神社ベッチャー祭保存会
無形民俗文化財	市無形民俗文化財	田熊神代神楽		S	40	3	27	尾道市因島田熊町	田熊神代神楽保存会
無形民俗文化財	市民俗文化財	梶原八幡宮宮座		S	42	1	17	尾道市原田町	宗教法人
無形民俗文化財	市民俗文化財	良神社の餅搗神事		S	47	2	28	尾道市山波町	山波良神社餅搗神事保存会
無形民俗文化財	市民俗文化財	山波とんど行事		S	49	6	17	尾道市山波町	山波神明祭保存会
無形民俗文化財	市民俗文化財	猪子迫大獅子舞		S	56	6	15	尾道市美ノ郷町	猪子迫大獅子舞保存会
無形民俗文化財	市民俗文化財	岩子島厳島神社管絃祭		S	59	6	1	尾道市向島町	岩子島地区民俗文化保存会
無形民俗文化財	市民俗文化財	亀森八幡宮オハキ神事		S	59	6	1	尾道市向島町	川尻当屋組
無形民俗文化財	市民俗文化財	住吉祭の曳舟		S	59	6	1	尾道市向島町	津部田伝統保存会
無形民俗文化財	市民俗文化財	五鳥神社の天簀		S	59	6	1	尾道市向島町	津部田伝統保存会
無形民俗文化財	市民俗文化財	天神祭の催物		S	63	4	1	尾道市向島町	宇立地区
無形民俗文化財	市民俗文化財	とんど		S	63	4	1	尾道市向島町	兼吉大組会神明祭保存部会
無形民俗文化財	市民俗文化財	オハケ神儀(鎮護祭)		H	6	1	28	尾道市向東町	向東八幡神社おはけ神儀祭保存会
無形民俗文化財	市民俗文化財	神楽		H	9	2	28	尾道市山波町	山波神楽団
無形民俗文化財	市民俗文化財	百島お弓神事		H	23	10	25	尾道市百島町	百島お弓神事保存会
無形民俗文化財	市民俗文化財	大山神社曳舟神事		R	1	9	27	尾道市因島土生町	大山神社曳舟神事保存会
無形民俗文化財	市民俗文化財	尾道祇園祭の三体廻し		R	6	4	26	尾道市西久保町	尾道三体みこし保存会
史跡・名勝・天然記念物	市史跡	猪子迫古墳		S	35	6	24	尾道市美ノ郷町	個人
史跡・名勝・天然記念物	市史跡	鳴滝山城跡		S	35	6	24	尾道市吉和町	個人

分類	種別	名 称	員数	指定年月日				所在地	所有者
				年号	年	月	日		
史跡・名勝・天然記念物	市史跡	因島村上家歴代の墓	1 群	S	36	7	6	尾道市因島中庄町	個人
史跡・名勝・天然記念物	市史跡	王子塚		S	36	7	6	尾道市因島三庄町	宗教法人
史跡・名勝・天然記念物	市史跡	縄文土器包含地	1 帯	S	36	7	6	尾道市因島大浜町	個人
史跡・名勝・天然記念物	市史跡	箱式石棺(小細1号)		S	36	7	6	尾道市因島重井町	個人
史跡・名勝・天然記念物	市史跡	箱式石棺(小細2号)		S	36	7	6	尾道市因島重井町	個人
史跡・名勝・天然記念物	市史跡	箱式石棺(細1号)		S	36	7	6	尾道市因島重井町	個人
史跡・名勝・天然記念物	市史跡	箱式石棺(因島1号)		S	36	7	6	尾道市因島大浜町	個人
史跡・名勝・天然記念物	市史跡	馬神城跡		S	45	5	1	尾道市因島重井町	個人
史跡・名勝・天然記念物	市史跡	地藏石(鼻の地藏)	1 所	S	46	5	1	尾道市因島三庄町	個人
史跡・名勝・天然記念物	市史跡	弁天小島の宝篋印塔・地藏		S	46	5	1	尾道市因島原町	個人
史跡・名勝・天然記念物	市史跡	島前城跡		S	46	5	1	尾道市因島土生町	尾道市
史跡・名勝・天然記念物	市史跡	美可崎城跡		S	46	5	1	尾道市因島三庄町	個人
史跡・名勝・天然記念物	市史跡	千守城跡		S	46	5	1	尾道市因島三庄町	個人
史跡・名勝・天然記念物	市史跡	一ノ城跡		S	46	5	1	尾道市因島棕浦町	個人
史跡・名勝・天然記念物	市史跡	茶臼山城跡		S	46	5	1	尾道市因島中庄町	個人
史跡・名勝・天然記念物	市史跡	土居城跡		S	46	5	1	尾道市因島大浜町	個人
史跡・名勝・天然記念物	市史跡	幸崎城跡		S	46	5	1	尾道市因島大浜町	宗教法人
史跡・名勝・天然記念物	市史跡	村上水軍弓ならびに馬場跡		S	52	2	1	尾道市因島土生町	個人
史跡・名勝・天然記念物	市史跡	覚明神社	1 所	S	59	6	1	尾道市向島町	宗教法人
史跡・名勝・天然記念物	市史跡	三十六苗荒神	1 所	S	59	6	1	尾道市向島町	宗教法人

分類	種別	名 称	員数	指定年月日				所在地	所有者
				年号	年	月	日		
史跡・名勝・天然記念物	市史跡	天満屋浄友の墓	1 基	S	59	6	1	尾道市向島町	個人
史跡・名勝・天然記念物	市史跡	仁殿丸五輪塔群	1 群	S	59	6	1	尾道市向島町	個人
史跡・名勝・天然記念物	市史跡	伝雲雀城主墓石群	37基	H	2	10	16	尾道市御調町	宗教法人
史跡・名勝・天然記念物	市史跡	本郷平麿寺跡	1 帯	H	2	10	16	尾道市御調町	個人
史跡・名勝・天然記念物	市史跡	海物園跡	1 所	H	4	4	1	尾道市向島町	尾道市
史跡・名勝・天然記念物	市史跡	荒神グロ（平の日時計）	1 所	H	24	6	29	尾道市御調町	地域
史跡・名勝・天然記念物	市名勝	白滝山(五百羅漢像)		S	41	4	13	尾道市因島重井町	尾道市
史跡・名勝・天然記念物	市名勝	爽籟軒庭園	1 所	H	19	3	26	尾道市久保二丁目	尾道市
史跡・名勝・天然記念物	市天然記念物	光林寺のノウゼンカズラ	1 株	S	34	11	12	尾道市木ノ庄町	宗教法人
史跡・名勝・天然記念物	市天然記念物	光明寺蟠龍の松	1 株	S	35	6	24	尾道市東土堂町	宗教法人
史跡・名勝・天然記念物	市天然記念物	亀甲山八幡神社のヤマモモ	1 株	S	36	7	6	尾道市因島田熊町	宗教法人
史跡・名勝・天然記念物	市天然記念物	天満宮のクス	1 株	S	36	7	6	尾道市因島田熊町	宗教法人
史跡・名勝・天然記念物	市天然記念物	藤原神社のビャクシン	1 株	S	36	7	6	尾道市因島田熊町	個人
史跡・名勝・天然記念物	市天然記念物	金蓮寺のモッコク	1 株	S	36	7	6	尾道市因島中庄町	宗教法人
史跡・名勝・天然記念物	市天然記念物	福善寺の鷲の松	1 株	S	36	9	21	尾道市長江一丁目	宗教法人
史跡・名勝・天然記念物	市天然記念物	山茶花	1 株	S	37	10	23	尾道市瀬戸田町	個人
史跡・名勝・天然記念物	市天然記念物	ウバメガシ	1 株	S	47	10	7	尾道市瀬戸田町	地域
史跡・名勝・天然記念物	市天然記念物	持光寺の臥龍の松	1 株	S	49	6	17	尾道市西土堂町	宗教法人
史跡・名勝・天然記念物	市天然記念物	ムクロジ	1 株	S	52	5	23	尾道市御調町	宗教法人
史跡・名勝・天然記念物	市天然記念物	シダレザクラ	1 株	S	52	5	23	尾道市御調町	個人

分類	種別	名 称	員数	指定年月日				所在地	所有者
				年号	年	月	日		
史跡・名勝・天然記念物	市天然記念物	光明寺のシンパク	1株	S	54	4	26	尾道市東土堂町	宗教法人
史跡・名勝・天然記念物	市天然記念物	祇園社のクス	1株	S	54	5	25	尾道市因島原町	宗教法人
史跡・名勝・天然記念物	市天然記念物	ゆるぎ岩	1所	S	59	6	1	尾道市向島町	個人
史跡・名勝・天然記念物	市天然記念物	五柱神社のウバメガシ	1株	S	63	3	31	尾道市因島三庄町	宗教法人
史跡・名勝・天然記念物	市天然記念物	明徳寺の蘇鉄	1株	S	63	3	31	尾道市因島三庄町	宗教法人
史跡・名勝・天然記念物	市天然記念物	タラヨウ	1株	H	2	10	16	尾道市御調町	個人
史跡・名勝・天然記念物	市天然記念物	猿公渕	1所	H	2	10	16	尾道市御調町	尾道市
史跡・名勝・天然記念物	市天然記念物	カリン	1株	H	2	10	6	尾道市御調町	宗教法人
史跡・名勝・天然記念物	市天然記念物	モッコク	1株	H	2	10	16	尾道市御調町	宗教法人
史跡・名勝・天然記念物	市天然記念物	摩訶衍寺のヤマモモ	1本	H	3	12	27	尾道市原田町	宗教法人
史跡・名勝・天然記念物	市天然記念物	棕浦良神社のムク	1株	H	12	1	25	尾道市因島棕浦町	宗教法人
史跡・名勝・天然記念物	市天然記念物	エドヒガン	1株	H	20	2	26	尾道市原田町	個人

参考文献（五十音

- 青木 茂 『因島市史』 1968 因島市史編纂委員会
青木 茂 『新修 尾道市史 第1巻』 1971 尾道市役所
青木 茂 『新修 尾道市史 第2巻』 1972 尾道市役所
青木 茂 『新修 尾道市史 第3巻』 1973 尾道市役所
青木 茂 『新修 尾道市史 第4巻』 1975 尾道市役所
青木 茂 『新修 尾道市史 第5巻』 1976 尾道市役所
青木 茂 『新修 尾道市史 第6巻』 1977 尾道市役所
朝井衞善 1977 「尾道と茶の湯」『尾道市文化財春秋』13 尾道市文化財協会
岡田俊太郎編 1914 『藝藩通志』巻四
岡田俊太郎編 1915 『藝藩通志』巻五
尾道市 『尾道市歴史的建造物及び町並み調査』 2009
尾道市 『尾道市景観計画』 2010
尾道市 『尾道市景観形成の手引き』 2010
尾道市 『尾道市の景観施策のあらまし』 2010
尾道市 『尾道市農業振興地域整備計画』 2011
尾道市 『尾道市文化財保存活用計画』 2011
尾道市 『尾道市歴史文化基本構想』 2011
尾道市 『尾道市教育大綱』 2022
尾道市 『尾道教育総合推進計画』 2022
尾道市 『尾道市都市計画マスタープラン』 2018
尾道市 『第2期尾道市まち・ひと・しごと創生総合戦略』 2020
尾道市 『尾道市総合計画（後期基本計画）』 2022
尾道市教育委員会 『びんごおのみちの文化財 一 目録』 1995
尾道市教育委員会 『尾道の寺々』 1999
尾道市教育委員会 『尾道の歴史と遺跡 原始～古代編』 2008
尾道市教育委員会 『尾道の歴史と遺跡 中世編』 2011
尾道市教育委員会 『尾道市教育総合推進計画』 2017
尾道商工会議所 『尾道商工会議所百年史』 1992
山陽日日新聞社 『郷土の石ぶみ』 1973
浄土寺 『国宝の寺 尾道 浄土寺』 2001
瀬戸田町 『歴史海道瀬戸田を歩く』 2005
瀬戸田町教育委員会 『瀬戸田町史 資料編』 1997
瀬戸田町教育委員会 『瀬戸田町史 民俗編』 1998
瀬戸田町教育委員会 『瀬戸田町史 耕三寺編』 2001
瀬戸田町教育委員会 『瀬戸田町史 地理編』 2003
瀬戸田町教育委員会 『瀬戸田町史 通史編』 2004
得能正通編 1990 「尾道志稿」『備後叢書』巻五
広島県 『備後圏域都市計画マスタープラン』 2021
広島県教育委員会 『広島県の近世社寺建築』 1982
広島県教育委員会 『広島県の近代化遺産』 1998
広島県教育委員会 『広島県文化財保存活用大綱』 2021
広島県立歴史博物館 2002 『尾道西國寺の寺宝展』
広島大学大学院文学研究科三浦研究室 『常称寺建造物調査研究報告書』 2006
御調町史編纂委員会 『御調町史』 1989 御調町
向島町史編さん委員会 『向島町史 通史編』 2000 向島町
吉和町誌編集委員会 『吉和町誌』 1986